

| 令和2年度 あさぎり町議会第13回会議会議録（第28号） | | | | | | |
|---|------------|--------------------|------------|---------------|-------|-------|
| 招集年月日 | 令和3年3月9日 | | | | | |
| 招集の場所 | あさぎり町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開議 | 令和3年3月17日 午前10時00分 | | | 議長 | 徳永正道 |
| | 散会 | 令和3年3月17日 午後4時24分 | | | 議長 | 徳永正道 |
| 応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招 | 議席番号 | 氏名 | 出欠等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠等の別 |
| | 1 | 小谷節雄 | ○ | 8 | 山口和幸 | ○ |
| | 2 | 岩本恭典 | ○ | 9 | 永井英治 | ○ |
| | 3 | 難波文美 | ○ | 10 | 皆越てる子 | ○ |
| | 4 | 加賀山瑞津子 | ○ | 11 | 小見田和行 | ○ |
| | 5 | 橋本誠 | ○ | 12 | 溝口峰男 | ○ |
| | 6 | 小出高明 | ○ | 13 | 森岡勉 | ○ |
| | 7 | 豊永喜一 | ○ | 14 | 徳永正道 | ○ |
| 議事録署名議員 | 12番 溝口峰男 | | 13番 森岡勉 | | | |
| 出席した議会書記 | 事務局長 大林弘幸 | | 事務局書記 丸山修一 | | | |
| 地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 × | 職名 | 氏名 | 出欠等の別 | 職名 | 氏名 | 出欠等の別 |
| | 町長 | 尾鷹一範 | ○ | 教育長 | 米良隆夫 | ○ |
| | 副町長 | 加藤弘 | ○ | 教育課長 | 出田茂 | ○ |
| | 総務課長 | 土肥克也 | ○ | 会計 管理者 | 田中伸明 | ○ |
| | 企画財政 課長 | 船津宏 | ○ | 農林振興 課長 | 万江幸一朗 | ○ |
| | 税務課長 | 那須正吾 | ○ | 商工観光 課長 | 北口俊朗 | ○ |
| | 町民課長 | 深水昌彦 | ○ | 建設課長 | 大藪哲夫 | ○ |
| | 生活福祉 課長 | 山内悟 | ○ | 上下水道 課長 | 林敬一 | ○ |
| | 高齢福祉 課長 | 木下尚宏 | ○ | 農業委員会 事務局長 | 山本祐二 | ○ |
| | 健康推進 課長 | 松本良一 | ○ | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |

議事日程（第27号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時00分 開会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、2番、岩本恭典議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） おはようございます。2番議員の岩本です。今回私は町長ですね施政方針について質問させていただこうと思っております。類似質問はなるべく避けたいと思っておりますが、質問の順番上ですね重なるやもしれません。なるべく別の角度から質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。それでは早速、通告書に従い質問いたします。まず新型コロナウイルス感染についてですが、ワクチンの接種も始まって落ちつくかなと思ってたんですけど、変異ウイルスも出てきて今年中にまだ感染の収束が見えないという状況です。そんな中でですね、国は第三次補正予算で3回目の地方創生臨時交付金の決定を行ったわけですが、この交付金につきましては、感染拡大の防止策、医療提供体制の整備、あるいは地域経済、住民生活の支援等の事業、この三つに充当するということが決められております。そこで今回の地方創生臨時交付金のあさぎり町の配分と支援策、及び令和3年度に向けた町長が考えている支援策についてお尋ね申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。三次補正予算の地方創生臨時交付金の活用につきましては、具体的な支援策について担当課長より現時点での支援策を御説明させていただきます。またその後の経済対策等につきましては、その後でまた説明をさせていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） おはようございます。国の第三次補正予算におけるあさぎり町への地方創生臨時交付金の配分額につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、3,418万7,000円とポストコロナに向けた経済構造の転換好循環の実現として1億5,761万6,000円、合計1億9,134万8,000円の配分があさぎり町にございました。これまで第2次、国の第2次補正までの配分額が4億9,471万9,000円でしたので、今回の第三次の配分額を受けた総額は6億8,606万7,000円となっております。今回の国の第三次補正予算につきましては、国の予算としましては令和2年度予算でありますけれども、今回の交付分で令和3年度予算として町が使うことができる措置がなされておりますので、今回の第三次の配分額1億9,134万8,000円のうち本省繰越分とし

て町のほうで令和3年度予算で執行させていただき予定としましては、1億5,432万6,000円を予定をしておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今三次補正の年度内の使い方としましては、新年度生活応援券のほうで1億1,000万程度の金額で今準備を進めているところです。それから今議会で今提案しております商工業経営支援補助金制度、こういう制度も売上金が前年比、あるいは前々年比もう既に前年から売り上げが落ちてる場合には正確な比べることができませんので、まだコロナがこういう状態になる前の前々年比とも比較してみても、売り上げが落ちてる場合にはですね、売り上げの例えば15%以下であったり30%以下であったり50%以下であったりというところで、補助金の金額は差が出ますけども、そういうような補助金を出したいと考えているところです。一応今準備しているところはそういう状況ですが、あとやはりまだアフターコロナっていうのにはちょっと早いかもしれませんが、令和3年度、それから令和4年度に向けて、やはり本当に打撃を受けたいろんな産業がですねまた元気になっていただくためのいろんな支援策を考えていこうというふうに考えております。商工業者にあつては業種転換とかですね、農家さんにあつては新たな農産物を生産するための施設の投資、あるいは畜産業の方にあつては牛の頭数を増やすために畜舎を規模拡大するとか、あるいは農機具の充実を図るとか、そういうことに対して支援をして、今回の打撃からですね、いち早く立ち上がっていただいて、むしろピンチをチャンスに変えて飛躍していただきたい。規模を拡張して農業を一生懸命盛大にやっていただきたい。そういうような支援をやっていきたくて考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今町長が言われたとおり施政方針の中ですね、農業あるいは畜産業、商業に書いてあります。農業の場合はですね新しい作付を行う農家と家畜の頭数を増やすために設備投資を行う畜産農家への支援策というのはわかりますが、今言われた商工業者ですね、新分野への進出っていうのはある程度理解できますが、業種転換ということになりますと、どうしても時間と資金というのが伴い、またハードルも高いと感じます。そこでですね、この業種転換のどのような部分に具体的に支援を行うのかっていうのをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。例えばですね、運転代行されてた方が非常に今回打撃を受けておられますが、品物の配送宅配業というのも今非常に見直されてます。それがあさぎり町でニーズがあるかどうかはまだわかりませんが、そういうふうにはですね、業種転換といっても全く関連のないちゅうことじゃなくて、少しか関連性のある業種転換、定款にはうたっていないけども新たに定款に書き加えることができまたその新しい業種ができる。食堂にしてもお客さんに来ていただいて食べていた方々が今度はテイクアウトで持って帰って食べてもらう。それとか今非常にこうネットでの販売が盛んですので、テレビ等で皆さんたちも御存じのとおりラーメン屋さんが自分とこのラーメンをネットで注文した所に送るような、そういうシステムもできてます。ですから、それを例えば冷凍処理するとか、宅配しやすい状況に加工しなければなりませんので、そういうものに対しての設備投資、いわゆる業種転換というのはちょっとあんまりぴんとこないかもしれませんが、やはり今の仕事を基本としてまださらにこう広げていく。客層を広げていく。そういう取り組みですよ。そういうことを考えてますし、全く今言いました業種転換で、異業種の分野に進出したいという方ももちろん対象とはしていきたいと考えてます。その辺のところはですね、実際にやりたいという方がいらっしゃったら一緒に話し合いながら商工会も交えてあるいは産業活性化協議会もありますので、そういうところと一緒に協議しながらですね、よりよい効果的な支援策を講じていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。理解できました。全くの業種転換じゃなくて関連性もあるということですのでよろしいですね。わかりました。この地方創生臨時交付金ですけど、先ほど説明した地域経済住民生活の支援という事業であります、まず今回この臨時交付金を使ってですね、また生活応援券をして住民の生活を応援するということですが、生活応援券は本当にあさぎり町民の方々については喜んでおられます。今回4月、年度初めに備えるために就職、進学される方もおられてそれに備えての発行っていう意味もあると思います。ただですね、今年中に先ほど町長が言われたように、まだコロナが収まってないという状況の中ですね、あさぎり町は昨年は8月と12月にこの生活応援券を出しております。今回ですね、またこの4月にまた発行する予定だということですけど、昨年同様このコロナウイルス感染が続く状況の中で、8月と12月にまた再びその生活応援券を出す予定があるのかどうかを町長にお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今3回の生活応援券はそれぞれ一次補正、二次補正、三次補正に伴う臨時交付金を資金減としてやっております。ですので、これからコロナの状況が今第三波がようやく収束しつつあるところですが、また第四波、あるいは新たなまた感染症がウイルスがまた流行の兆しがありますが、そういうことで、また今度は令和3年度の一次補正によって臨時交付金がまた交付されることがあればですね、またその時には生活応援券は検討していきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 仮にですね、臨時交付金が交付されないといった場合ですけど、もしくは交付されても金額が生活応援券を発行するのに金額が不足といった場合にですね、基金を取り崩してですね町民の生活を応援するという意味で発行するべきじゃないかと私は考えますが、その辺については町長の考えはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今までは臨時交付金という財源があってそれでスムーズにやられてきたことがあります、もし令和3年度の補正予算がなく臨時交付金がない中でですね多分町民の皆さんたちは今3回行いましたので、またやっぱりこれほんとに生活の糧にしたい。これが本当に助かってるという声を私も大分聞かせていただきましたので、必要であるならばですね自己財源の中で基金を取り崩して、こういうときにこそやっぱり皆さん方が臨時の非常時のために積み立てていただいた基金ですので、有効に活用させていただきたい、御提案させていただきたいという考えはあります。その時の状況によって、あるいは町民の皆さんたちのそういう生活が苦しいかどうかということもしっかりと判断しながらですね御提案させていただく場合もありますので、その時にはよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 2019年度ですね財政調整基金の決算額は56億3,700万ということで、2020年度の財政調整基金の見込み額というのがおおよその金額がわかるのであればですね示してほしいと思いますが、またそのに加えてですねこの財政調整基金を取り崩したコロナ対策に限定して取り崩した額もわかればあわせてお示しをしていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 昨年ですね財政調整基金の残額が今議員から御説明いただいたように56億3,600万やりまして、令和2年度中にですね当初予算の3億円と、それからコロナ対策で第1回補正の際に5,300万円を財政調整基金から取り崩しております。ですが、その後最終的に本年度の財政調整基金への積立額がおおむね3億5,300万ほど積み立てておりますので、まだ見込みではありますけれども残高としましては56億3,700万になる予定で、今のところ見通しておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 熊本県下ですわね町村、地方自治体の中で財政調整基金を積み立てて、今度の7月豪雨、あるいはコロナ対策に使われてる町村が多いと思います。あさぎり町はその点コロナ対策に対してはそこまでの金額は取り崩してはないと思います。財政、地方財政法にですわね、財政調整基金の定義というか、その中で災害などの必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用すると定めてあるということですので、今後交付税の一本算定及び公共施設のですわね個別計画の中で財源を確保していかなければならないというのわかりますが、やはり町民の安心な生活を守ることも行政の一つの役目でもありますので、ぜひそのことも検討していただいて、臨時交付金が足りない場合にはですわね、そっちのほうからも出していただければとして町民の生活を支えていただければと思います。それでは次の質問に移りたいと思います。次に、地域商社あさぎり財団、仮称ですわね、についてお尋ねします。町長の施政方針の中のあさぎり財団の目的意義を読んでですわね、この組織がですわね、あさぎり町の総合戦略において大変重要な位置を占めるということは非常に感じました。またこれが実現すればですわね人口減少克服、あるいは地方創生という問題に大いに寄与するものじゃないかということもわかります。私がいつも言っているわくわくするという考えにも合致するということでもあります。そこでこの組織を立ち上げるためにですわね、幾つかの質問をいたします。今あさぎり財団が一般財団法人ということ言われてますが、一般財団法人の場合はですわね、最低でも7名の立ち上げの時の人員が必要となります。幹事が、幹事が1人と理事が3名、評議員が3名ということで、これについては、人選についてはまだ白紙の状態っていうことでよろしいんでしょうか。町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今のところは白紙の状態です。これから準備委員会を立ち上げて人選をしていくこととなりますが、もう既にですわねいろんな方に事業の計画等を御相談しながらこれが本当に可能だ、可能か、成果を上げることができるかどうか、そういうことも含めているんな方に私は相談しております。ですので、そういう方の中からですわね、理事あるいは評議員をお願いすることになると思いますが、人選については、たくさんの方の意見を聞いて決めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。それとですわね、この設立者に関してですけど、設立者は昨日の質問の中で町長が言った地域プロジェクトマネージャーですかね。この方が一応設立者っていうことになるのかそれとも町長が設立者でやっていくのか。その辺はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、少なくとも地域プロジェクトマネージャーではありません。今、事務局長も1人今ふるさと振興社の社長が準備委員会の中の事務局長になっていって、組織の中の事務局長になっていくと思いますが、役員の中からですわね、その中から理事長は互選で決めていきたいと考えてます。広く見識があって、そして人脈があって、やはりこの事業を推進していくのにふさわしい方に理事長に就任していただきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） またこのあさぎり財団の形態ですけど、財団法人である場合はですわね、財産をある程度寄附とかそういうものの財産を使って1自由に事業ができるということではありますが、これは財団方式でいくのか、それとも一般社団方式でいくのか、それについてはまだ決まってないっていうことでよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。先進地を見ますとですわね、多くが財団法人組織を使っておられます。そして

その財源はですね、市町村からの補助金をもらわれていますが、企業版ふるさと納税を活用するというような取り組みをされているところが多くありますので、その辺のところはあさぎり財団もそのような手法をとっていきたくて考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） あさぎり財団のですね組織についてはわかりました。続きまして、人材の育成という観点から質問いたします。人材の人材確保についてですね、町長が昨日これも昨日質問の中で答えられています、人材を確保するっていうのは非常に難しいと私は思います。具体的なですね、どういうふうに人材を集めていくのかっていうことですけど、昨日おっしゃられたかもしれないんですけどもう一度聞きますけど、人材をどのように集めるのか。その点について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まずはやはり地元で募集ですよ。求人をかけて募集。それからやはり今都市部とかあさぎり町、この地域外に出てる人たちに呼びかけて帰って来ていただく。そういう手法から始めながら地域おこし協力隊の募集もしていきたいと思えます。それとですね、今お送りしたのは、これは昨日の日本農業新聞の記事です。ここにですね赤線をいっぱい引いてありますが、上の右側のほうに、ニューノーマルと呼ばれる働き方というのが書いてあります。それについてはこっち左側の1段目の左側のほうに書いてありますけども、ニューノーマルっていうのは革新的な技術開発や不況、災害といった大きな出来事をきっかけに生まれる。それ以前の当たり前と入れ替わる暮らし方、働き方が生まれるというようなことが書いてあります。まさしく今コロナ禍の中で、新しい働き方が増えていると思えます。それともう一つその前段としてですね、やはりリーマンショックの時に物すごく若い人達が職を失いました。非正規の方々はほとんど雇い止めにあって、更新ができなかった人たちがほとんどです。で、正規の社員の人たちもですね、工場閉鎖ということでその工場に勤めておられたすべての社員さんたちが解雇されて、ほんとに住宅ローンなんかを抱えてですね、大変な思いされた。そういう状況も見てきてますが、今の働き方としては、リモートワークとかテレワークができるようになって、そしてまた今副業が、民間の企業の副業が認められましたので、今の現在の都会での住み方、拠点にしながらですね、地方に来て、地方で自分の本来の仕事はテレワークで仕事をしながら、また地元でも仕事ができるわけですね。例えば東京に今住んで仕事をしている人が、あさぎりに来て、あさぎりでもリモートワークしながら農業が忙しい時には手伝おうか。そしてまた時間がある時には好きな魚釣りに行こうかとそういうふうな新しい生活がありますし、また片一方では、自分の都会で生活したい時には都会で生活する。でもこの時期忙しいなら田舎行って、田舎で生活を楽しみながら田舎の農繁期の仕事も体験してみようかという方もいらっしゃるし、将来的に農業に仕事をやってみようか。体験してみようか。生活はまだ拠点は今のままに置きながら、やはりその農業で生計を立ててみたいという方がチャレンジの精神で来られる。そういうふうなですね、このニューノーマルっていうのはそういういろんな、今まで私たちがこう考えたことのないような働き方をする若者が今増えてるっていうことですよ。そしてその人たちはデジタルに強いですから、もうすごくそのリモートワークとかいろんなことはもうどんどんやりながら先進的なことをやりながらやっていきますので、そういう人たちも労働力として確保しながら、そういう人たちの力を使って仕事をしていき、またあさぎり町も新しいその彼らの技術を吸収していきたいというような考え方もあるわけです。今い草は全く国産で生産する量が減ってしまいましたけど、ほんとにい草が盛んな昭和50年代ごろがですね、6月7月ですか。い草の刈り入れの時は、もう本当たくさんの方が1カ月くらい八代とかあっちのほうに泊まり込みで行っておられて、そして働いて、またそれが終わると帰ってくる。やっぱりこういうふうな形も以前も昔もあったわけですが、そういうふうによね、いろんな働き方がありますので、そういうものもどんどん取り入れていきたくて。ですから固定してこ

の特定地域づくり事業協同組合に就職していただく方もいらっしゃるでしょうし、今言ったように、都会と田舎の生活を交互に行ったり来たりしながら働いてもらう人たちもいるし、働き方はさまざまだろうと思います。ここの真ん中にですね、真ん中の左側のほうに働き方は多様化しコロナ禍収束後も一段と進化すると見られる。これは、田園回帰と農業力を、農業労働力を切望する産地には追い風になる。しかし、手をこまねいていればチャンスは絞むと書いてあります。私はまさしくそうだろうと思うんです。今一生懸命いろんな反面模索もありますけども、いろんなやっばりノウハウを持ったいろんな人たちの力を借りて、総合力で取り組んでいくなれば、今私もいろんな人に相談してますが、皆さん一緒にやろうともう意気込んでもらってますので、私はこれがうまくいくというふうに確信を持って取り組もうとしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、よくわかりました。人材の確保及びですねさまざまな分野ですねやっばスキルを持った方が地域とどうかかわっていくかっていうことが大事だということがよくわかりました。2009年にですね始まった総務省の地域おこし協力隊の件ですけど、地域おこし協力隊制度が始まってですね今、全国に地域おこし協力隊の隊員が散らばってますけど、6割の方が定住につながっていると聞いてます。しかし残念ながらあさぎり町はまだ2人ですけど、定住にはつながってない、あるいは起業にもつながってないということです。昨日商工観光課の課長のほうから理由については、説明がありましたけど、地域おこし協力隊のOBの方々がネット上でですね、いろんなことを書いていらっしゃいますけど、おおむねですねなぜそういう地域おこし協力隊の方が定住につながらないか、起業につながらないか。地元ですね、赴任先ですね。この理由としてですね挙げられるのが四つありまして、まず1地域の人たちとのコミュニケーションが足りないということが一つ。また、業務以外の活動が認められず、業務以外の活動が認められないと。そのため活動が広がらないということが一つ。また行政の縦割りの中で自由な取り組みができないと。これがまた一つですね。最後に隊員の希望する活動と実際に活動にずれがあるということが挙げられます。要は大事なことは地域の中で大切にされてやりたいことができないということがこの要約した中にあると思います。また私は最近ある会社の方とWeb会議で話す機会がありましたけど、この会社はですね自治体とを組んでですね、特産品の生産者流通促進事業とか交流商品技術事業の事業の企画運営をしている会社なんですけど、地域、この方は全国の多くの地域商社と関わってこられた方ですが、その会議の中でですね言われたのが、全国の9割の地域商社が失敗をしていると。なぜ失敗してるんだということですけど、まずその人材を生かし切れていないということを言われました。例えば財団のメンバーがですね、外郭団体的な要素があったり、いろんな町があったり形骸化しているっていう部分もあります。先ほど地域協力おこし協力隊の中で言われた理由。これも同じように言われました。一方、成功している事例っていうのがありますけど、これはですねやっばそれぞれの分野でスキルを持った方が若い人たちはですね、自由な発想で事業を行っている地域だと。若い方來られた方は、地元の若い人から高齢者の方々と深いコミュニケーションができていくことを言われました。失敗を恐れずにいろんなことに挑戦できる環境が整っていると。だから私が言いたいのは、いかにいい人材があってもですね、それをどういうふうに生かしていくか、その環境が大事だと。昨日も町長がその事ちょっと言われましたけど、やはり生かす環境ですね。これを本当に大事にしていきたいと思うんですけど、再度になりますけど町長にその辺の考えをお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今アンケート結果でですね、四つのものがあってやりたいことがやれないということが一つとして出てきたわけですが、昨日も質問の中でお話ししたとおりに、総枠はつくります。あさぎり財団という総枠、それから特定地域づくり、特定地域づくり事業協同組合は差当たったのやっばり人手不足の対策ですよ。これはもう即戦力でやっていかなきゃいけないわけですけど、あさぎり財団とい

うのは大枠をつくって行って、その中に地域おこし協力隊とかあるいは特定地域おこし事業協同組合に来てくれたその従業員になってくれる人たち。そういう人たちがやはり伸び伸びとやれるような環境をつくらなれないといけないんです。これはもうどこでも先日小見田議員も言われましたが、農業の世界でも民間企業の世界でも、やはり若い人たちが伸び伸びとやれるような環境をつくってやらないと枠をつくってですね、私が例えばあさぎり財団はこういうふうにしますと緻密な計画を立てて行ってその中でやってくださいって言ったら若い人は誰も寄りつかないと思います。やはりもう自由にやらせていく。もちろんそれには資金が伴うわけですが、でもあんまり先行投資をしないで効果を上げていくような取り組みっていうのは今の若い人たちがほうが上手にやっていきますので、そういうふうなですね、若い人たちのやりたい意欲、それから彼らの持っている能力が生かせるようなそういうやっぱりフィールドをつくっていきたくい。そして彼らが活躍していろんな事業計画を立て、それを実践して成果を上げていく中で、このあさぎり町というところが産業力が身につけて若い人たちが定着して、人口の減少も緩んでくるんじゃないかと。いろんな問題がですねこれで活性化していくんじゃないかというふうに期待しているところです。そのような考えで取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひそういうフィールドをつくってもらってですね、伸び伸びと本当に若い人たちが人材が生かせるような環境をフィールドをつくっていただければと思います。次に働く場の創出についてですけど、ここに方針の中でいろいろ書いてあります。ただちょっと漠然としてですね私ちょっと理解できなかったもんですから、具体的にどのような場を、働く場を考えているのか。また、どういったやり方で働く人を集めていくのか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もうあさぎり町の場合はもうどこも人手不足ですのでですね、どこでもニーズはあると思うんです。ただ、時期的にずれがあって、同じ時期に需要があって、逆に仕事が少ない時に雇ってくれるところが少ないというようなその時期的なずれは大きな問題になってくると思うんですけども、そういう時にですね、どう対応していくかというのがやはりこれからの特定地域づくり事業協同組合の努力課題じゃないかと思ってます。そのためにいろんな業界の人たち、農業、農家さんをはじめですね、企業経営者の人たちにも入っていただいて、みんなでそこ辺は知恵を絞って対応していきたいというふうに思いますし、働く人たちもですねもう1年じゅうフルに働くんじゃなくて、仕事がないときはいいですよ。僕はちょっとほかのところに行きますと案外若い人たちはそういうところはもう自由なところがありますので、そういう1面も活用しながらですねやっていきたいと思いますが、仕事については、かなり働く場所はあるんじゃないかと思います。あさぎり町にも誘致企業が幾つかありますが、そういうところにもですね、お会いした時にちょっとこういう話をすると、それはぜひ参加させてくださいと。もううちもぜひそういう人を雇用したいという話もいただいていますので、たださっき言ったように時期が同時になったときは大変だし、暇な時にどこも雇ってくれない時はこれが1番頭の頭痛の種になると思いますが、そこはさっき言ったように企業努力で頑張っていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。ただですね、今現在都市部ではですね、新型コロナウイルス感染による影響で、企業の廃業及び倒産が増えてですね失業者が増えております。一方こっこの県南地区ではですね、7月豪雨災害におけるですね、復旧に人手が足りないという状況ですよね。またこれがこの復旧が何十年かかるかというのが見通しが立っていないという状況もあります。財団の設立を待っているのじゃなくてですね、すぐにでもですね、こういうSNSを活用、今SNSがありますんで、SNSを活用してです

ねそういう都市部の方々の失業された方々、あるいはもう困ってる方々に地方に来ていただいてですね、ぜひですね働き口及び住居、そういうものの提供を宣伝していくというかですね。そういう必要性があると思います。それに関してはどう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。ある程度ですね、条件を受け入れ体制をつくっていかないと、せっかく手を挙げておいでいただいてもしっかりとしたことをやらないと失望を与えるだけになってしまいますので、少し準備をしてからやっていきたいと思いますが、ただ実感としてですね、リーマンショックの時のあの失業者の多さから見たら、今回のコロナでの失業者というのはそうあんまりリーマンショックのころからすると、もうそう緊迫したものはない。休業してる人はいるかもしれませんが、職を失った人はそんなにいない。有効求人倍率なんかを見てもですね、そんなに一応まだ終わってませんので、ですからなかなかそういう意味じゃ人集めそう簡単じゃないということも言えるわけですけども、その辺のところはですね、いろんな方法を使って今議員が言われるように早めからですね、あさぎりはこういうことを始めますということをしてSNSなんかでも使ってですねPRして、皆さんたちに早くから関心を持っていただくような取り組みをしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひその取り組みが早目にさせていただければと思っております。次の質問です。地方創生応援税制、企業版ふるさと納税ですね。これについてですけど、私もこれはほんとにいい制度だなと。よく国が作ってくれたなと思っております。自治体の実施するまちひとしごと創生寄附活用事業に企業が寄附すれば税額が控除されるということだと思います。これもですね働く場と同様に早ければ早いほどいいんじゃないかなと思っております。この中でですねやはり納税、寄附をしてもらうにはですね、企業に対してあさぎり町のいいところを宣伝できる。どのようにして宣伝するか、またその宣伝できるかによって変わってくると思います。プレゼン能力はいるんですね当然。そのプレゼンをする人材もやはり必要だと思います。本当に地元を知ってですねあさぎり町のいろんな資源とか自然とかそういうものをアピールできる人材を育てることも必要だし、育ててすぐ行くことも必要だと思うんですね。町長はいろんな人脈を持っておられますので、ふるさと納税に関してはその企業に働きかけられると思いますが、あさぎり出身者の中でふるさと会というのがありますが、その中にも起業を起こしていらっしゃる方がいらっしゃる。もちろんその方々にもお願いするべきだと思います。そして、起業しておられる方の人脈の中にもいろんな人脈がまたあってですねそれが他の企業につながっていくと。そういった流れの中でですね、多くの企業の方にこのあさぎり町に対して魅力を感じていただいて、ぜひその寄附をしていただきたいと思っておりますが、それに関しては町長どのような。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これにつきましてはですねもうまずトップセールスでいこうと思います。私自身も起業をしているところもあるし、またあさぎり町自体が関連のある企業もありますので、そういうところとかですね、さっき言われたふるさと会。そういう人脈を使ってですね、またあのこちら出身で結構な人たちが一部上場企業とかですね、そういう企業の重役をされて退職されてる方もいらっしゃいますので、そういう人脈を使ったりしてですね、あさぎり町のそういう人たちはあさぎり町の良さは御存じですので応援していただけたらと思いますが、またやっぱりデモ用の今もうタブレットの中にもう動画を入れて、いろんなあさぎりの取り組みとか、あさぎりの自然景観とか、そういうものを入れてもうそういうのをタブレットでお見せしながら営業をやる時代ですので、そういう動画をどんどん入れ込んで、そしてあいさつ回りをしながらですね、セールスを行っていききたいと思っております。ですので早くコロナワクチンをうってそして走り回

りたいなというふうに思っていますが、私の立場ではそうばかり言えませんが、そういう中で一緒に働く人たちと一緒にですね、営業会議とかもやりながら打ち合わせをしながら、みんなで手分けしてやっていけるようになっていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。ぜひ立派な動画をつくってですね、町長みずからセールスを行っていっぱい寄附金を集めてもらえればと思っております。この企業版ふるさとの納税に関してですけど、先ほど言いましたようにこれは自治体の実施するまちひとしごと創生寄附活用事業ですよ。先ほど町長から聞いた中であさぎり財団にこのふるさと納税を活用すると。企業版のふるさと納税を活用すると言われましたが、財団の組織上ですね、私はふるさと企業版のふるさと納税の寄附というのは、産業活性化基金の中に繰り入れてですね、その中から拠出をする。財団のほうに拠出するっていうやり方が妥当だと考えますけどその辺はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。一応受け皿はやっぱり町ですので、町に入ったものをですね、どうこういう産業活性化に使っていくわけですので、どうしたらいいか私もまだそのところまでよく考えてなかったんですが、今議員から言われましたように産業活性化基金というのがありますし、産業活性化協議会もありますのでですね。そこにもう入れられるものなら、そこはこれからまた精査して入れるにしても議員の皆さん方の御理解も必要ですので、そういうのを考えながら検討しながらですね、その産業活性化基金の中に入れて産業活性化協議会の中でみんなで図りながらこれが町の産業活性化につながるような使い方、その中の一つとしてあさぎり財団、そういうものにも使えたらなと、したいと思います。ぜひ検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひ検討してみてください。よろしくお願ひします。次に移ります。商工観光課との連携と私書いておりますけど、これは何が言いたかったといひますと、人材を今から財団のほうで確保してですね、働き場を創出した時に、最も重要なことがですね、やはりこのあさぎり町に定住化していく。もらえるということです。そのためにはですねやっぱ住居の確保というのが必要になってきます。現在、あさぎり町では住居が私は不足してると思うんですね。よく聞かれるんですよ。空いててるところありませんかとか、同僚議員の方も聞かれることがあると思うんですけど、なかなか空いてません。そこでなんですけど商工観光課には空き家バンクっていう制度がありまして、これは空き家を持つてる方々が登録して行うという制度なんですけど、これの問題点がですね空き家の持ち主がわからないと。いうこともありますし、またその空き家にですね、いろんな家財とか物が入って、それをするためにお金がかかるのもう手がつけられないということもあります。リフォームして貸したいけど、それにもお金がかかると。私の知り合いの方でですね、そういう空き家を安く譲ってもらってリフォームして貸すことができたらいひのになって言われる方がおられます。行政がですね特定の個人とか特定の不動産屋とかそういう人たちと組んでやるというのは難しいと思ひますので、ぜひこのあさぎり財団のほうでですねそういう空き家バンクの事業をですね行ってもらって、そこをリフォームして譲ってもらってリフォームしたいっていう人のやっぱ仲介をしてもらえば、ほんとに今の空き家の対策にも私は十分つながると思うんですね。ぜひそれもあさぎり財団の中でやってほしいと思ひますけどその辺については、町長の考えいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはり人を招きいれてあさぎり町に定住していただく。仮に先ほどから申しましたように都会の住宅と2カ所で交互に住まわれるにしても、やはりここで住まわれる場所があるわけで

すので、その確保はやはりこれから一つの課題になるっていうことは私も十分認識しています。教職員の住宅が空いてますので、一応個別計画の中では除却となっているところもあります。これをリフォームするのに余りにもお金がかかり過ぎるなら除却のほうを選ぶことになると思うんですが、ただ深田にあります職員用の住宅は下が土地が民有地なもんですからですね、ここはまだ検討してるところですけども、まずはこういう使えるところを使いながら、そして今議員が言われたように、民間の空き家をですね民間の方でリフォームしていただいて貸していただけるならそれが1番ベストな方法だと思います。ですので、そういうところもあさぎり町にも不動産業の方もいらっしゃると思いますので、そういう方にも参加していただいて知恵を貸していただいて取り組んでいけば住む人がいるならばですね、そういうところに投資をして空き家をリフォームして貸してくださる方もいらっしゃると思います。需要があれば当然そういうことも可能だと思いますので、ぜひそれも検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 空き家というのはやっぱり災害においてもですね非常に問題になっているところですので、ぜひその空き家を少なくするためにもねそういう財団のほうでですね、そういったものやっつけていくということをぜひ進めていただければと思います。町長は会社の元経営者でありますので、数字に対しては特に敏感でいつも財務表、財務諸表に関してもですね数字に関して言われます。このあさぎり町ですすねまちひとしごと総合戦略においてもですねKPIっていうのを定めてですね、それを実現可能かどうかっていうのをやってますけど、このあさぎり、財団においてもですね、やはりやっぱり町長が言われる大事な数値目標ですね、それを定めてもらって空き家に対しても、実現可能な数値目標をつくってもらって、それを毎年クリアしていくということも必要になると思います。ぜひ数値目標をつくっていただいてそれをクリアしていくようなやり方をやっていただければいいと思うんですけどその辺については町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。設立しましたらですね、5カ年の中期経営計画、町でいうと財政見通しですよ。そういうものは立てて財政運営をやっていく。そのためには何人の働いてくれる従業員さんを確保しなければいけないか。どれだけの売り上げを上げなきゃいけないか。もうそういう目標が当然出てきます。それがKPIとなっていくと思いますが、そして経費が出て利益としてどのぐらいの利益を残していくか。そういうものを中期経営計画の中で立てていくわけですが、これもですねまずは立ち上げですので、なかなか最初からピタリと合うような経営計画はつくれないと思いますけども、目標として今言われたようなKPIですよ。目標となるようなやっぱり努力目標は必要ですので、そういう意味での経営計画書をまずつくって、それに向かって頑張っていく。そして実績が出てくると、それにその実績も見ながらより確実性のある中期経営計画をつくっていきたく。そしてそれに基づいて運営していきたい。それが一つの経営ではないかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。それでは最後にですけど、国がですね出しているまちひとしごと総合戦略、創生総合戦略の中でやっていけないっていうか、そういう5点が挙げられております。これがですね1番目、府省庁制度ごとの縦割り構造。2番目、地域特性を考慮しない全国一律の手法。3番目、効果検証伴わないばらまき。4番目、地域に浸透しない表面的な施策。5番目、短期的な成果を求める施策。私は先ほどの地域おこし協力隊と大体似てる部分があると思います。人材が、やっぱり人材をいい人材がいい人材を呼んでいくと思いますので、あさぎり財団の設立時時にですね、何べんも言いますがすぐれた人材をどう配置し活用することとかが活用するかがですねネックになってきますので、今挙げた5点のようにならないようにですね最後に町長にそのことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。いろいろ今質問していただく中でですね大分知恵もいただきましたし、私自身も考え方の整理もできたと思って感謝しております。要はですね、私が1番思うのは、私たちは今いろんな予算を使って、町の予算だけじゃなくて企業版ふるさと納税とか、いろんなところからクラウドファンディングも入れて資金を集めることができる立場にあります。若い人たちができないことを今我々がやってそして若い人たちが持つてくる生き生き伸び伸びとやっていく。そういうような場所をですね、フィールドをつくって行って、あとは若い人たちがわいわいがやがやとやっていく中で、新しい産業が生まれてくると思うんですね。ダイバーシティという言葉がありますが、それはもうほんとにそれぞれの多様性のある人々、もう外国人だろうと日本人だろうとそれから男性であろうと女性だろうと若い人だろうと年齢が高い人だろうともう関係なくいろんな人たちがいろんなそれぞれの能力を発揮し合って、わいわいがやがやとやる中で新しい産業が起きていく。儲かる仕組みができてくる。町が元気になってくる。そういうものを私はイメージして頑張っていきたいと思っておりますので、そういう思いがですね皆さんたちに御理解いただいて、皆さんたちとともに一緒にそれに向かって進むことができたらと思っております。私はやっぱり今汗をかくことが1番大事ではないかと思っております。失敗することもあると思っております。行き詰まることもあると思っております。でも、あきらめない限りは、前進するわけですので、必ず成功に向けて頑張っていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） これで2番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、7番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 7番、豊永喜一議員。

○議員（豊永 喜一君） おはようございます。7番豊永でございます。まずは、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方に心より御冥福をお祈り申し上げます。それでは、通告に従い2点について一般質問をいたします。新型コロナウイルスの感染者が熊本県で初めて確認されてから1年が経過しました。感染者が約3,500人に上り、30代以下が半数を占めます。死亡者は72人、2月20日現在、で70代以上が66人と9割を超えています。感染者は飲食店の営業時間短縮や県外の外出自粛が奏功し年末年始をピークに減少していますが、いまだ収束は見通せていません。そのような中、流行収束の切り札として医療従事者からワクチンの先行接種が開始されました。国家のプロジェクト事業であります、市町村では接種に関する体制整備や予算化が進められております。ワクチンの効果や期待が高まる中で不安も伴います。接種体制の準備状況と課題等を問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） コロナ感染者も今のところ人吉球磨、人吉保健所管内には感染者がゼロということで今小康状態になってます。年末から年始にかけて、あさぎり町でも感染者が発生しましてもう本当に金曜日から土曜日になると感染者の報告が入ってきますので、ハラハラドキドキもほんとにこれが広がらないことを祈るばかりでした。もうこれについてはもうほんとに手だてがなくてですね、もう本当に戸惑うことが多かったんですが、ワクチン接種が始まるということで、私も非常に今期待と多少はうまくいこう

かという不安も持ちながら今、健康推進課を中心に準備をいただいています。詳細については担当課長より説明をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい町長から、今話がありましたように、非常にこのワクチン接種はですね、今までに経験したことがないというようなことで、国のですね事業として実施されるわけですが、実際やる市町村としてはもう大変なことというふうに思います。その中で町のほうから示されております準備及び実施スケジュールに沿ってそれぞれ質問をしていきたいというふうに考えておりますけれども、まずあの今の準備状況等につきまして御説明いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 松本健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。あさぎり町の接種体制の整備につきましては、町内の医療機関の先生方、それから公立多良木病院の先生がたの御意見等も伺いながらですね、今接種体制を整えている状況でございます。接種につきましては、一つの会場で行う集団接種と医療機関やなどで行う個別接種という方法がございますけれども、あさぎり町の、あさぎり町につきましては、集団接種で行いたいというように、会場につきましては、須恵の文化ホールで行いたいということで今計画しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。あさぎり町の場合は集団接種の方向でいくという話がありましたけれども、まずはですね人員体制の整備というようなことで、もうそれぞれもう準備始まっているだろうというふうに考えておりますけれども、このスケジュールからいきますと会計任用、会計年度任用職員、看護師さんとか住民の方を雇用して体制に当たるということになっているおりますけれども、まず人員体制の整備体制の整備等について募集を既にかけているだろうというふうに思いますが、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。会計年度任用職員の募集につきましては、看護師の方3名と一般事務の方5名ということで募集をかけておまして、今ご応募いただいているのが看護師の方が4名と一般事務の方7人の方が今応募いただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。応募も今のところスムーズにいったらという判断でよろしいかというふうに思いますけれども、非常にですね健康推進課でやっておられるというようなことで、なかなか国からの情報も伝わりにくい部分もある中でやられている状況で、このワクチン接種にかかる時間が相当数大きいものだろうというふうに推測されますけれども、これによってですね、他の業務あたりに支障が出ないのかどうか、そこら付近はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。接種につきましてはですね、今会計年度任用職員が8人雇用というようなこと。それから接種の会場については当日接種日については保健師が3人と一般事務が5人、正職員のほうが行くようにしております。それと医療機関のほうから医師が3人と看護師が6人というようなこう合計25人になろうかと思っておりますけれども、これが基本的な体制というようなことで進めていきたいと思っております。そういうことで職員についてもですね、8人程度接種会場に行くというようなこととなりますので、平常通常業務に支障がないとは言いきれないのではないかと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） そこら付近なかなかやってみないとわからない部分もあろうかというふうに思いますけれども、この体制づくりについては町長のお考えをちょっとお聞かせ願えればというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私もですね準備段階の会議に今2回ほど出席させていただいてまた24日も会議がありますので出席予定ですが、本当にですねあさぎり町は医療連携会議というのがずっとやられてたということで、医療関係の先生方とそれから健康推進課の保健師さんたちとの非常にこう連携がっていか人間関係が非常にいいものができてます。ですので、一つ一つの事案についてですね、もう先生方ももうずばりもういろんなことを言われます。決して厳しいという意味じゃなくてももう現実に即してですね、ここはこうしないとうまくいきませんよってというような本当にずばりといろんな提案をしていただいて、それを保健師さんたちもきちっとそれを受けて、そして準備をされてます。1回もう既にですね、会場のほうでシミュレーションもされてまして、また近いうちにされるという話も聞いてますけども、今のところ医療関係の方々と行政のほうとの連携はうまくいってますので、あとはそのワクチンがちゃんと届けばいいなというようなところですよ。あとまたその保管とかですね、それから保管場所から須恵文化ホールへの輸送、それと今度は接種される高齢者の方たちの輸送、そういうところのことも私もしっかりと把握していきたいと思いますが、それについてもですね、しっかりと計画がなされてるなという印象ではあります。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） 今回の原話を伺いますとしっかり準備に向けたところの体制づくりはできているという判断だろうというふうに思っております。常任委員会あるいは全員全協あたりでですね一応一通りには説明を受けておりますけれども、まずですね、高齢者65歳以上の方から接種が始まるわけですが、一応希望調査をとって、それからやられて希望調査が2月10日の段階で65歳以上の方に出されて、通知が出されておりますですね。ここでお尋ねしたいのは、対象者の方がですね何名で、できればその内訳もお願いしたいんですが、希望調査をとられてどのくらいの回収があったかということをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 希望調査につきましては現在65歳以上の高齢者の方に対しまして行っております。対象者数が5,927人でございます。その中で接種を希望される方が5,263人ということで率にしまして88.8%というような状況になっております。接種を希望しないとされた方が196人ということで、率にしまして3.3%というような状況になっております。まだ未提出の方が468人いらっしゃいますので、その人たちに対して今確認を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。非常に接種希望者が88.8%、非常に高い数字だというふうに思います。それだけ効果に期待される方も多だろうというふうに思っております。それでですね集団接種というように、須恵文化ホールで1カ所でもう行われるというように、今度は接種希望者に対して65歳以上ということで、高齢者もかなり多いというふうに思いますけれども、この交通手段ですね。どのようなこと、どういう方法で自分で行かれる方はもうそのままよろしいんでしょうけれども、町としてはどういう考えでもっていききたいのか、そこら辺を伺いたしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。ワクチン接種につきましてはですけども1日当たり300人程度を接種を行いたいというふうに考えております。そういうことで地区ごとにですね近くの近隣の地区を数集落合わせまして300人程度になるくらいにしてですね、することによりまして隣近所の方で乗り合わせて来ていただける方もいらっしゃるのではないかなというように考えております。それと、どうしても交通手段がない方につきましては、シャトルバスをそれぞれの地区にですね運行、送迎を行うように計画をして

いるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） ワクチン接種が1日当たり300人というようなことを想定されているというようなことですが、それと交通手段については足のない方についてはシャトルバスさんあたりを運行させるということでもありますけれども、このことについて、何て言えばいいんでしょうかね、結局アメリカのファイザー社製ワクチンでありますから、1人当たり今2回打たないといけない。それから21日間隔をあげなければならないというようなことですので、後期高齢者から後期高齢者じゃなくて、65歳以上の人から始めて、最終的にワクチン接種が大体終わるのがですね、2回目まで終わるのが、大体いつぐらいいつぐらいに想定されておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。まずワクチンの配布が始まるのがですね、4月の19日の週からということになります。その週に975人分、それから翌4月26日の週に同じく975人分が配布されるというようなことでスケジュールがそこまではわかっております。その後のことはまだ未定となっておりますけれども、その後担当大臣とかの発言もありまして、6月中には高齢者の分以上の5,000万人分ぐらいは入手できる可能、見込みができたというようなことで発言がありましたので、それをそういうことで順調にワクチンが供給される状態でありますしたならば、あさぎり町の場合は9月中にはすべて完了するのではないかと今のところ見込んでおります。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。ワクチン供給については非常に国からも2転3転して不透明な部分があるというふうに思います。それに対応、それにワクチンが来ないことには始まらないということでもありますので、大体その順調にいった場合に、9月ごろに終了するというふうなことでございます。ワクチン接種についてはですね、これはもう初めてのことで受ける側とすれば不安も非常にあろうかというふうに思いますけれども、この接種時ですね、接種時に受付から結局経過観察まで一応のでかかるというふうに思いますけれども、1人当たりかかる時間というのはどのくらい何分ぐらいを想定されておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。今のところ受付されてから会場で行われるまでのおおむね1時間程度と見込んでおります。まだ、これ実際にやってみなければわからないというようなことでございますので、今月の24日にですねサロンのサポーターの方の協力いただきまして、実際に会場においてシミュレーションを実施してみることにしております。そういうことでどれくらい時間がかかるかですね、そういうところもちょっと検証してみたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） 3月24日にシミュレーションをやってみて、そう確かに初めてのことでありますのでやってみないとわからない部分もあるというようなことですね。約1時間程度の予想というようなことでもありますけれども、今副反応という話も出ておりますけれども、ここらあたりへの情報等については各自、各自といたしますが随時国のほうからそういった注意事項であるとか云々は情報として入ってきておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 副反応の状況ですけれども、現在医療従事者対象にですね、先行接種それから優先接種が行われておりますけれども、その中でですね接種部位の痛みですね。そう注射したところ。それが発生しているのが92.4%の方にそういう状況があるというようなことでございます。それから倦怠感がある方が23.1%。それから頭痛がすると言われる方が21.3%というようなことで、今までのこ

れ1万7,000件余りのデータになりますけれども、その中ではそういう結果が出てるようでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。昨日菅首相も恐らくワクチン接種を打たれて、別に痛くなかったという話でしたけれども、結構接種部位のところに痛みは92%ということで非常に大きいわけですが、あまり副反応のほうを強調すると不安感が高まるという話になるかというふうに思いますが、これは接種時における何て言いますかね。医師の方の問診あたりのところで注意かなんか喚起はされるんでしょうか事前に。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） そこら辺まではまだ明確には決めておりませんが、自分で書いてこられた予診表に基づいてですね、気になる点があれば問診されると思いますけれども、副反応の状況までにはその場面ではされないと思いますので、事前にこちらのほうでそういった周知をすることになるのではないかと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） 広報あさぎりの3月号だったですかね。コロナワクチンについて知っておきたいということで、ここに7項目ぐらいいろいろ書いてありますけれども、こういったところで事前に住民の方や、読んでおられる方はわかっていることだろうというふうに思いますが、確かになかなか不安を煽ることは難しいという部分はあろうかというふうに思いますが、こういう事前にですね、後から問題にならないようなことでそこあたりは必要なことだろうというふうに思いますが、検討、今後の検討としてですね、医療従事者から始まっておりますそういった例からもいろんな引き合いとかでできると思いますので、安心感が伴うような方法で実施していただければというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。これからもいろいろ国のほうからもいろいろ情報が来るとしますので、そういうこととよく内容を検討した上で、周知のほうも適切に行っていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） それから町内医療機関との調整協議ということで先ほど町長からもお話があって、非常に協力的という話を伺いました。65歳以上の方の接種が終わりますとそれから今度は基礎疾患のある人からというような話になりますけれども、集団接種という話もありましたけれども、結局持病のある方については特に不安感あたりは通常の方よりも高いというふうに思いますが、こころあたりが集団接種じゃなくて私がかかりつけ医の先生にやってもらいたいという希望、やってもらいたいという人も恐らくいるのではなかろうかというふうに思います。そういった時の対応あたりば考えてありますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。基礎疾患のおありになる方とかですね医療機関で個別接種も可能ということでございますけれども、また医療機関の先生によっては受けてもいいよと言われる方もいらっしゃいますけれども、中にはちょっとまだ様子見といいますか副反応の状況等ですね見てみないとまだ何とも言えないというようなことで慎重になっていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そこら辺もいろいろなデータが出てきた場合、出てきてですね、医療機関で接種を行ってもある程度大丈夫というような状況になってくれば、多くの先生方も個別接種を受け入れていただけるのではないかとというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） ということは様子見といえば失礼な言い方ですけども、今の状況ではもう何とも言えないという部分ですよね。わかりました。そういうことであれば状況によって変わってくるというような話であろうというふうに思います。それから介護施設数の入所者である人とか、あるいは施設のですね従

事者の方のこの接種の対応については、一部熊本県の場合は優先するという話も聞きましたけれども、この状況としてはどういうふうになっていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。施設入所者の方もですね、それからそこで働いておられる従事者の方ですね、そういった方も一緒に一緒にの時期に接種ができるというようなことになっております。そこについてはその施設等の嘱託医の先生のほうでですね、接種を行っていただくことになっております。これについてもまだすすぐすぐにというようなこともですねワクチンの供給量のこともありますし、今のところいつからというようなことは明確には言えませんが、今のところ県のほうで施設従事者の方とかもですね他の自治体から勤めにこられている方もいらっしゃるというようなこともありますので、そういったところを今県のほうで取りまとめを行っていただいているような状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。これについても結構あさぎり町に町内にもですね事業所あたりもかなりありますので、随時情報あたりをですね確保していただいて、県との連携あたりもしていただければというふうに思います。それから先ほどワクチンの供給の話もしましたが、一応このスケジュールの中に超低温冷蔵庫の配備というようなことで一応示されておりますけれども、2月末には保健センターの電気工事が完了したという話も聞きました。3月の下旬に1台目設置して5月の中ごろに2台目の設置というようなことでスケジュールではありますけれども、このことにつきましては順調に進んでいるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 1台目の超低温冷蔵庫ですね。ディープフリーザーと言いますが、それがもう既に設置いたしております。3月の9日の日にきまして設置を終わったところです。2台目がですね3じゃなくて5月にですね来る予定になっておりますけれども、到着次第設置を行いたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。準備状況についてはいろいろ聞いてきましたけれども、もうほぼ万全の体制であるということを確認をいたしたところでありますけれども、2番目のですね接種率向上等についてということで、希望者、希望調査によると88.8%の方が接種を希望されてるということでありますので、あと順番にそれぞれ移っていくわけですが、ここら付近の対策あたりは何か考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 接種率向上につきましては副反応の状況とかですねそういう正確な情報になるだけ伝えるというようなこと、それから先ほど申し上げましたが、シャトルバスの利用とかですね。地域をある程度まとまったところで接種を行うというようなこと。そういったことでですね接種率向上に向けて行いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） 恐らくコロナワクチン接種がですね一応感染収束に1番の切り札と言われております。一応の集団免疫の獲得には人口の6割から7割が抗体を持つ必要があると言われております。そういったことであさぎり町の場合希望調査を見る限りではですね、非常にもう恐らく人口の9割近くの方がうたれた時には、あさぎり町の場合はですね、この感染自体は感染までの抑止力はないんですけども、抗体を持つことによって何ですか、重篤化あたりが防がれるというようなことで、もう是非ワクチン接種については御指導あたりをもう特にお願いしたいというふうに思いますけれども、先ほどからも話が出ています通り、何ですかね、シャトルバスあたりの運行についてもですね、ぜひあの利便性よくですねできるだけ足を無理なく

運んでいただくような体制づくりがもう本当に必要というふうに思いますけれども、再度町長あたり、町長に伺いますけれども、そのあたりの準備体制に向けたところの話をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まず初めに最初豊永議員が心配されておられました集団接種に行けない方、そういう人に対応についてはですね、先生の中にはさっき課長のほうからも説明ありましたように、往診してるところは私がちゃんと個人接種をしますと言っていたと思います。でもやっぱりどうしても集団接種にも無理がある。それから介護施設とかそういうところにも入っておられない。どうしてもやっぱり個別接種に対応しなければならないという事案が必ず出てくると思うんですね。それはもう集団接種をやっているうちにだんだん見えてくると思いますので、そこで医療関係の先生方と協議しながらですね、対応を考えていって100%に近いように接種していただけるようにしたいと思います。それと課長からの説明の中で入っていませんでしたが、24日のシミュレーションのところをですね、保健師さんに私もちょっと聞いたところ動画にとってそれをサロンとか100歳体操とか、そういうところで見させていただくようなことも何か計画しているみたいで、4月に発行される広報あさぎりにもですね、写真なんかでこういう手順でやりますとかそういうものも出てくると思いますし、またシャトルバスについてもですね、接種が始まる前に区長会もありますので、区長さん等にもしっかりとですね手順等が理解していただくように御説明をして、また区長さんの指導のもとでですね順調にいくように取り計らっていききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。ぜひ万全の体制でお願いしたいと思います。それから今言われましたシミュレーションの動画ですね。このことについてはちょうど年度末でもありますけれども、確かに地域サロン、あるいは老人会あたりの総会あたりも開かれますですね。時間が許せばですね、そういったところで周知を図っていただいて、より一層の安心感あたりは与えていただいて、接種に望まれるような体制づくりでお願いしたいというふうに思います。そういうことで一応ワクチン接種についてはこれで終わりたいと思います。次に、2番目の地域商社あさぎり財団の設立についてお尋ねをしたいというふうに思っております。このことにつきましてはもう何人の方がですね質問をされていますので、私は絞ったところでお話を伺いたいというふうに考えております。施政方針の中にもあるとおり、過疎地域における人口減少、少子高齢化はこれからさらに急激に進むことが見込まれており、産業等の担い手不足の深刻化、後継者不足、農地や森林の多面的機能の低下、災害リスクの上昇等が課題となっております。これらの課題解決の一つの手段、方法としてあさぎり財団設立を上げられたと思いますが、その目的と意義についてまず伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。10年前まではですね、本当に高齢化が進む、担い手不足が来るというのはまだ遠い先のような感覚で私もいましたし、大体そういうふうな気持ちがあったんじゃないかと思います。でも、ここにきてやはり私がいつも言います団塊の世代を中心とした20、昭和20年代の生まれた人たちが、いよいよもう仕事からそろそろ卒業かなということを本当に身近に感じるようになってきた時に、やはりそういう時に今皆さんで集落営農で支えておられる草刈りとか、あるいは溝さらえとか、そういうところの担い手が不足してくるんじゃないかと。このことについてはやはり町はしっかりと対応していかなくちゃいけません。しかし、ここにまた余りにも今度は公費を使い過ぎるとまた町の財政が心配になってきますので、そこを何とか町の持ち出しがなく担い手を使いながらやっていく。そういうことを考えていく時に、きちっと将来の設計図がきちんとできてるわけじゃないんですが、先ほども新聞等も見ていただいたように、やはり国もこういうことを支援をしておりますし、大体の農業の将来の見通しちゅうのは皆さんもうほとんど同一ですので、そういう意味でですね先ほど岩本議員からも地域商社の失敗率のことも言われましたけども、

そういうところで取り組んでいきたいなど。若い人たちがまたあさぎり町に帰ってきて農業をはじめいろんな産業に従事していただくことで、高齢化あるいは担い手不足を補っていきたいなど。そういう趣旨から始めたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。昨日からですねその点については強く強調もされていますので、何遍も聞きしましたので承知をしております。その中であってですね、ふるさと振興社と農業支援センターの統合という話が出ております。その中であって、農業支援センターについて今後の方向性について伺いたいというふうに考えております。支援センターにつきましてはですね、農業者の補完作業、あるいは農家支援に非常に有効な手段として現在まで続いているわけです。ここ数年前に法人化されて順調に経営等もなされているというふうに思いますけれども、現状についてまずお聞かせ願えればというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それでは、私のほうからは現在の農業支援センターのですね事業概要の説明を申し上げたいと思います。まず一つ目としまして、多面的機能支払い交付金事業の事務の委託ですね。これを行っております。それから2番目に、畦畔等除草作業等の受託作業を行っております。それからウッドチップの事業としましてですね、果樹園等の剪定だの粉碎作業等の受託を行っております。それからメインとするところで農作業のヘルパー事業ですね。これは農家の労働力不足を補完することで、経営の安定化を図るといような目的でですね行って、受託を行っております。それから農耕用免許取得事業の支援、これが平成の31年度から実施をしております。そのほかこれまでですね、地方創生推進交付金事業で国のブランド化事業、これは令和元年度に終わっておりますがこれも行ってきたところです。それから一部ですが、耕畜連携に伴う写真の管理代行業業、こちらも継続して行っているような状況です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。事業についてはですね、今る説明のあったとおりというふうに思っております。それでふるさと振興社等の統合で、支援農業センター、支援センターの方向性でですね、このままこの事業が継続していくのか、あるいは事業が何らかの事業が変更になっていくのか。そこら付近が非常に不透明なところもあります。ここらあたりが事業のそこらあたりはどのようにですね考えておられるのか、まずは伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今お送りしたのがですね、今度はあさぎり財団ができた場合の業務内容になります。その黄色の網かけのところは農業支援センターで今課長が説明したところになりますが、この業務は減らすものは一つもありません。むしろ規模拡大できるところは規模拡大していきたいというふうに思っています。それに関連しまして、下のほうに書いておりますように18番が再三御説明しました特定地域づくり事業協同組合を設立して運営していくことで担い手対策になるんじゃないかなというふうに考えております。それから15番で地域おこし協力隊の受け入れをやりながらこの人たちが定着して、そして生き生きとやってくれるような環境づくりをしていきたいと考えております。上の1番から7番がふるさと振興社の業務になりますが、今引き続き個人版ふるさと納税業務を、納税業務の中の返礼品の発送業務を請け負って仕事を業務を遂行しながらですね、企業はふるさと納税については返礼品がありませんけども、これについても先ほど話しました営業活動で企業に対しての働きかけをやっていきたいと。あとネット販売とかですね、特産品の開発なんかもやっていきたい。ちょっとふるさと納税も金額がもう2億を超えるほど増えてきてますが、返礼品の商品開発もしていかないと、これこれから先の伸びが期待できませんので、あさぎり町の農産物、そういうものを使ってですね返礼品の開発をしていこうということで、今も幾つか既にプランをつくっている

ところですが、それから農産物の加工業務というのが私の施政方針の中に書いていたアグリバレー構想になるわけですが、昨日の質問の中にもありましたけども、やはり売れていかない、いわゆる2級品と申しますかなかなか販売しにくい商品を加工して付加価値をつけて販売していくことで農家さんの収益が上がるというようなそういう取り組みもしていきたいということで、決してですね、豊永議員が御心配になるような、これまでの農業支援センターの業務がおろそかになったり、あるいは削除されたり、そういうことは全く想定しておりませんので、むしろ強力な支援体制をつくって強化していきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。丁寧な説明ありがとうございました。今までの業務と何ら変わらないということで安心をいたしましたところでありますが、新たに何と申しますか、共通部分の中で、新たな事業あたりでどう関わっていくのかというのが今後そういったところも出てくるのではなからうかというふうに思いますけれども、農業支援センターの中でこのうちにですね、入っていませんけれども、集落営農の法人化の推進というところもあったわけですね今まで。私が申しますに、今あさぎり町内における集落営農組織がですね25あるわけですが、これが国の政策によりまして平成19年から始まって約14年経過するわけです。5年後には法人化を目指すというようなことで任意組織として組織されていましたけれども、これがですね、非常にもうもう時代の変遷とともに、今メリット・デメリットで申しますとなかなかメリット感が、集落営農に加入していても出てこないというような現状があります。特にですね、今ナラシと収入保険という問題が出てきてですね、農家側にとっては2社二者択一と申しますか選択制なんですよね。ナラシにするのか収入保険するのかという話がありまして、結局収入保険でありますので、大きい農家ほど非常に変動が激しいということがありまして、昨年7月豪雨の災害等受けた時にもあります通り、非常にどうしようかという悩んでる方がいらっしゃるってですね、そこら付近がちょっと問題になってきてる部分があります。それと集落営農、今まで集落営農組合に加入していた組合員の方がナラシの掛金については令和元年度まではですね、農協のほうで一括一括に掛金を借ってそれで支払いしていたものが、それができなくなってですね、2年度から組合の負担となったというふうになってですね、さらに拍車をかけた格好となっております。ですから非常にメリット感がなくてですね、もう解散しようかという話がそれぞれ出てきているわけです。ですからあさぎり町の将来の農業を考えた時に、ほんとに必要なのかどうかというもう議論をする時期に来たのではなからうかと私は思ってるんですよ。そこら付近をですね、担当課としてどういうふうに捉えているのかということをお聞きしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。集落営農の現状からいたしますと、今豊永議員から御指摘があったところがございます。今現在ですね、2集落において、25集落の中の2集落について相談を受けておりまして、一応令和2年度をもって解散をしたいというようなお話を聞いているところです。その2集落の経営内容、作付の状況を含めましてちょっと申し上げますとですね、1地区が水稻の出荷される面積というのがごくわずかと。集落で集落における出荷する米の作付面積ですね。それと麦が1件の農家しか作付がなされていない。それから大豆が作付がない。そもそもこの集落営農につきましては、一元化を、一元化ということで米・麦・大豆を目的に最初の経営の中に考えられた。それを一元管理しようということでですね立ち上げられたというふうに考えておりますけれども、それでいきますと今のような状況です。あと1地区がですね、同じように米につきましては、出荷する面積がごくもうごくわずかと。それから米・麦に対しては、作付が麦と大豆に関しては作付がされていないというような状況なんです。ということで、先ほどから言われてますそのナラシというものに関しても、これはもうメリットがなくなってきてるということなん

ですね。先ほどからこのナラシがその集落で、集落営農を解散した時になかなかその掛金等の関係でですね、もう八代まで持っていかないと申請をしないとできなくなったっていう現状がありますもんですから、そういったことで掛金についても少ないし、それからメリットもないというようなことでですね、今の現状、それからこの2地区については機械利用組合もないと。機械の導入もないということですね、集落営農組織としてのメリットが確かになくなったというような形で我々も感じているところです。この他にもですね、同じようなここまではないかもしれないけれども相談が出てくる可能性の地区というものはあるというふうに聞いておるところです。そこにつきましてはですね、また今後ですね、ちょっと検討を個別に、まずは個別に検討していかなければならないこともありますけれども、これは14年も集落営農が設立されて14年も経っていることからですね、この集落営農のあり方というものをもう1回全体的に見直して検討をしていかなければならないということで、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） 2つのことについてはですね確かにそういう部分もあろうかというふうに思います。ですから現状をまず把握をしていただいて、それからもう検討に入っただけであればというふうに思いますが、それで水稻あたりの作付についても、WCSあたりの作付がもう14年前からすれば何倍も膨らんでるんですよ。そういったところもありますので、ぜひですねなかなか結論を出すのは難しい面もあろうというふうに思いますが、集落営農の役員さんあたりも十分話を聞かれてやっていただいて、それから人農地プランあたりでもですねもうこの計画に反映させないと、ただ計画をつくっていますよという話になるわけですよ。ですから早急にですね、JA等組織があります農業振興協議会あたりでですね、ぜひ調査研究を進めていただいてやってほしいというふうに思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、そうですね。この集落営農の検討ということで、いろんな今の現状を見るとですね、もう急いで検討していかなければならない状況というのが我々もわかっているところです。令和2年度につきましては、コロナの影響等もあってですね、集落の総会あたりもできておりませんでした。それから人農地プランについてもですね、同様に実施ができておりません。で、令和3年度につきましてはですね、新年度になりましてから、そういったことそういった状況も含めてですね、地域とですねそれぞれの地域と協議をしながらですね、それから人農地プランにつきましては、なかなか実質化はある程度できているというふうに考えておりましたけれども、本当にそれが実際使えるのかどうかというところまでの域には達していないというふうに我々もちょっと考えているところでもあります。また中山間ですね集落におきましては、今令和2年度から5期対策ということで入っておりますけれども、その中においてもですね、集約戦略ということで、目標をつくりなさいということでされておりますので、現在それをですね中山間組織においてはその策定をやっていただいているところです。内容的に見ますとその人農地プランの地域の話し合いというものと内容的には余り変わらないものとなっておりますので、令和3年度につきましてはですね、そういった中山間の担当者それからうちの農政グループですね。それから今までやって来ていただいた農業委員会、農業委員さんとあとはJAの担当者ですね。JAさんもなかなか担当者も人員の減というような状況にもなりつつありますが、そこも連携しながら早急に取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。集落営農についてはですね、私も町長になってぜひその話も座談会等に参加して聞かせていただきたいと考えて、令和2年度はですね、そういう会議に参加させていただこうと思ってたんですが、先ほどあったようにコロナの影響でほとんど中止になりました。また今後ですねワクチン接種

等が進んで会議等が開かれる時には私も行ってまず現状をしっかりと把握させてもらいたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。集落については検討方をお願いしたいというふうに思います。それでは最後の質問になりますが、人材育成の具体的な方策についてもう1点だけお尋ねをしたいというふうに思います。昨日も話がありましたとおり、小中学校あたりは郷土の学習というようなことがあるという話がありました。このことがですね、高校生なるとちょっともうないという話も聞きます。でですね、今度2月にやられた高校生によるですねたばこの仮植のアルバイト。非常にいい発想だろうというふうに思います。この小中学校の何ていうんですか、地元を知る教育もですね、ぜひ高校までに広げていただければという提案でございます。最後にお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。昨日教育課のほうから聞きましたところ、南稜高校の今度あさぎりからですかね、学校側の受験生が南稜高校は20人ほど減ったと。工業高校は逆に20人増えたということですけど、南稜高校も今総合高校になってますが、やはりあの農業高校ですので、やはりこれは地域が盛り上げていってですね、南稜高校をもう1回やっぱり農業高校だと。そしてよそからも編入してくるぐらいの昔の球磨農業高校に戻っていきなと。あそこには後に農協があります。農業試験場があります。あさぎり中学校があります。だからこの一つですね、やはり学術の研究の場ありますので、中学校で今体験学習も始めました。この輪を南稜高校まで広げていってこの地域でですね、やっぱり中高校生に農業体験してもらおう。関心を持ってもらおう。そういう事業に取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） はい。ぜひふるさとに若者が残ってもらえるような方策の一つとして取り組んでいただきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで、豊永喜一議員から会議規則第60条第1項の規定によって、午前中の一般質問の際の発言について発言訂正の申し出があります。出ております。お諮りします。豊永議員の発言の改正の申し出を許可することに御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって豊永議員からの発言の改正の申し出を許可することに決定しました。7番、豊永議員。

○議員（豊永 喜一君） 7番、豊永です。先ほどの一般質問におきまして、足がない人という発言に対しまして、交通手段がない人ということに訂正をさせていただきます。お詫びして訂正申し上げます。よろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） よって今発言のとおり訂正とします。次に、10番、皆越てる子議員の一般質問です。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。

◎議長（徳永 正道君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。お疲れさまでございます。10番、皆越でございます。あたりを見回しますと、桜の花も今年は例年より早く咲きそろそろ満開ではないだろうかという思う時期となりま

した。また一方では、昨年の7月豪雨の災害が再び二度と起こらないように、河川ではしゅんせつ作業があちこちで見受けられ、朝早くからダンプカーが列をつながり走っています。道路は壊れないだろうか、大丈夫だろうか。また、交通事故は起こらないだろうか。余計な取り越し苦労をしている自分でもあります。また、令和3年度一般会計予算書も110億を超える予算案が提案され、担当者より詳細に説明を受け、昨年に引き続きコロナ禍の中での増額予算ではなかったかなあという思いがしまして早いコロナの終息を願い通告に従いまして一般質問をさせていただきます。令和2年10月1日開催の全協で、くま川鉄道取締役会での会議内容の説明を受け、くま川鉄道再生協議会の目的、役割、構成の内容、事務局の設置について、またその後10月22日、11月4日、また令和3年1月4日と議会にも詳細にスケジュール等が示され、くま川鉄道については鉄道としての復旧を目指すことを決定し、くま川鉄道再生協議会を設立し、全線復旧に向け、また事務局もあさぎり町の生涯学習センターに設置され現在に至っているところでございますが、最初に現在のくま川鉄道代替バス運行や部分運行についてお尋ねいたします。まず、復旧するまでの不安、心配の声が現在の高校生をお持ちの保護者から上がっているように思いましたので、その点についてお尋ねいたします。また、一昨日11番議員の方から停留所の屋根ができればというような発言もされまして、企画課長おつなぎするというような答弁でございました。まず1点目。代替バス運行はくま川鉄道が全線開通するまでの歳月5、6年の年月を必要とも聞いておりますので、継続運行されていくのかどうかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） くま川鉄道が不通が続いておりまして、高校生始め郡民の皆様方には大変迷惑をおかけしているところです。そういう中でですね、高校生たちが励ましのメッセージをあさぎり駅に掲示してくれて、本当に何か球磨郡都市の心が一つになったような、復興に向けてのですね心が一つになったような気持ちがいたします。再生協議会も立ち上がりまして、くま川鉄道の経営、それから復旧工事はくま川鉄道の主管で行います。またそういういろんなサポートをしてくれるのが再生協議会になるわけですが、そういう中で今取締役会、それから再生協議会、それぞれ開催しながら進んでおります。今事務局にも3名人吉から1名、あさぎりから1名、それから湯前から1名職員が張りついてますけども、その際もですねぜひ事務局局長はもうあさぎりの職員にお願いしたいということで、課長補佐を出しますのでまた適任者がいますのでということで、事務局局長はあさぎりから出してまして、そういうことでいろいろとですね情報もらいながら、あるいはこちらからもいろんなこう指示っていうかお願いもしながら今進んでいるところです。詳細につきましてはですね課長会議に出ますので、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。企画財政課のほうから御説明させていただきたいと思います。今、タブレットのほうにお示ししておりますけれども、議員お尋ねのですねくま川鉄道の代替移送バス、くま川鉄道の代行バスに対する支援内容というものを示しております。これに記載されておりますように、7月4日から被災後直後からですね、被災地域鉄道路線代替輸送事業を活用されてこれは国が3分の1を補助をいたしまして残りを熊本県が補てんしていただいている事業であります。この事業の継続についてのお尋ねですけども、ここに記載されておりますように、この事業の趣旨がですね運休が長期間に及ぶ場合の代行バスについて安定的な運行を確保するための経費を支援ということでくま川鉄道がですね復旧するまでは継続して運行されるという予定となっております。それから今年に入りまして1月4日からその補助のスキームといますか形が若干変わりました、地域公共交通確保維持事業、地域内フィーダー系統補助という名称になりまして、次のページにその補助の流れがあるんですけども、大きく変わっているのは、くま川鉄道に直接ではなくて貸し切りバス事業者が代行しております関係で、その辺の補助のスキームが変わったというこ

とと、それからこの補助につきましては国の支援も2分の1となりまして、これまで残り3分の2を県が補てんしていたわけですが、国の支援も手厚くなるということで、地域公共交通事業のほうから負担といますか補助をしていただくというふうな形に変わっているところです。いずれにしてもくま川鉄道や貸し切りバス事業者に大きな変更がないように県のほうで運営支局などと調整をしてもらっておるところです。もちろん、7月から行っているものそれから1月から変更になっている補助につきましては、国と県が全額出させていただいておりますので市町村への負担はございません。それから、このスキームの中に書いてありますけれども、運行委託費に対して補助が出ておりますけれども、当然事業者のほうでは利用料といますかはいさせていただいておりますので、その分を引いた分に対して補助がなされているというふうな流れになっておるところです。なお、部分運行について後ほどお尋ねかと思っておりますけれども、部分運行になってもですね代行バスの必要性がありますのでその部分運行に際してもこの事業については引き続き行っていく計画となっているようです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。国と県ですすねやっていたかというようなことで保護者の方も安心されたんではないかと思っております。次にですね、乗車券についてでございますがこれは定期券か回数券での乗車となっているというようなことでございますけれども、どうしても1日限りの乗車券とかが欲しいという保護者の方もいるようですが、その発行についてはできないんでしょうか。その辺のところの確認できてますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） えーとですね代行バスの事業を始めた際にですね、貸し切りバス事業者のほうで対応をしておるものですから、そういう兼ね合いもあってなかわかりませんが、その現金取り扱ってというのがですねなかなか難しいというような側面もあるかと思っております。それからこれまで従来発災前からですね使用していただいた通常的に利用される方っていうのはほぼ定期乗車の方がほとんどだったということからですね、そういうことになっておるかと思っておりますが、ちょっとこれまでですねその件について確認をしたことがありませんでしたので、機会があればくま川鉄道さんのほうにも確認をしてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね御父兄の方から毎日ここまで送迎してるんですけども1日だけどうしてもできない時があるもんですから、そういう時にぜひともバスですねあそこにくま川鉄道の職員さんがおられて停留所で誘導されますので、あの時にでも切符を売っていただけないかなあというような声もいただきましたので、その辺のところをですね私おつなぎさせていただいてるんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。これまで半年以上たっておりますけれども、ちょっとその辺の直接の声がですね私どもも今初めて聞きましたので、再生協議会なりそれからくま川鉄道のほうにちょっと問い合わせをしてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。御努力をよろしくお願い申し上げます。次にですね、教育長にお願いいたします。本年度のですね中学校の卒業生ですけども、あさ中学生でですね、球磨郡市外の高校に入学された方はどのくらいおられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 管外の高校進学者ですが、昨年度よりも10人ちょっと多くなりまして、人数は26人でございます。はい。コースとしましては看護コースとか、あるいはスポーツ関係での進学というふうになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、昨年よりも10名多いということですか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） そうです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） その10名、昨年よりも10名多いという率直な感じ。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。これにつきましてはですね、先ほど言いましたように郡外の進路希望者は10人ほど増加しておりますけれども、それぞれしっかりした目的を持って選択しているというふうに聞いております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。これはくま川鉄道の災害によって運休されておりますけれども、その影響が出てるといえるのはお感じにならないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。ですね、これにつきましては人吉市内の高校への進学等につきましても尋ねてみましても、昨年度からしますと10人ほど増加しております。この点から生徒たちが高校の選択に関しましてはくま川鉄道の不通による影響というのは考えられないと。自らの進路選択に沿って高校を選択したというふうに捉えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、私も高校をですねその子供の行く先を束縛するつもりはありませんけれども、熊本ですね私立高校からの勧誘も多いというようなことを聞いておりますが、その辺のところの情報はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはり管外の高校選択等については、やはり生徒一人一人の強い思いがありますので、そういうようなものをやっぱり中学の進路指導方向からしますとそこを尊重して子供たちに判断させてまた保護者のほうにも相談しながら子供たちの主体的な進路指導を促しているというふうに捉えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね郡外への進学がですね単純に12校中学校があるとしたしまして、10名出た場合にですね、120名の数が郡外から出ていくというような数字になりますので、そう多く郡外に出ていったら困るかなというその懸念も持ちましたので、そこら辺のところ郡市の状況をお聞かせお願いしたいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。それは町内球磨人吉郡市でしょうか。はい。一応そこまでは把握はしていませんが町内関係の進路状況というところはつかんでおるんですが、球磨人吉全体の傾向というのはまだつかんでいないところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりましたらですね、その辺ともお知らせお願いしたいと思います。私もですね単純な人間で単純に考えてですね、くま川鉄道代替バスが今運行しておりますけども、通学の手段としてですね、寄附、午前中からの寄附金に関してですけども、このふるさと寄附金を活用してですね、この定額の助成とかできないかなあとって単純に考えて、この指定なしっていう区分がありますので、ここを利用して通学の助成金に充当していただけないかなあという単純な思いで提案申し上げたいと思っておりましたがよくよくですねタブレットの内容、全協の会議の内容を見ますと、あさぎり町にはですねこの定期券の助成よりもまだしなければならぬというかそういう考えがありまして、8月31日の全協の折にですね、あさぎり町はこども医療費の助成が高校まではしておりませんですね、そのアンケートの中に高校までの医療費の助成というほしいという声が上がってありました。私これタブレットから印刷していただいたんですけども、このアンケートをとられた時にですね対象者の拡大を希望する意見というようなことで、助けていただけることはとてもありがたいことです。高校生になってから心の病が出て本当にお金がかかりました。やはり子供は大きくなるほどにお金がかかるものでできるならば償還払で高校生までに延長していただけたら助かるっていうような保護者の方もそれぞれですね何項目かありますけども、時間をちよつと費やしてですけども拡大について御協議されたかどうかその辺のところもお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。こども医療に関するアンケートをですね昨年の2月からとっております。その中でこのアンケートにつきましては子供がおられる世帯とおられない世帯、それぞれ分けてとったところがございます。その中で高校生までの助成を希望するといわれる方は子供がいる世帯は61.9%です。今のままで中学生まででいいですよという世帯が30.3%でありました。またその後それと別にですね子供がいない世帯につきましては、高校生までの助成を希望されるパーセントとしましては20.1%。ただ中学生まで今のままでいいですよという世帯パーセントは75.8%ということですね。当然子供がいる世帯につきましては高校生までの拡大を希望される。ただ子供がもうおられない世帯につきましては、現状のですね助成制度のままでいいんじゃないかという御意見、アンケートの結果がそういうふうに出しております。それで内部でも検討しましたところ、こういうですねアンケートの結果、参考にではありませんけれども、現状としましては今のまま償還払で中学生までというところで検討したところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、町長はどういうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今課長から申し上げましたとおりですね、一応アンケート調査を見ながらその該当する高校生をもちの家庭、それから中小生をおもちの家庭はやはりそういう希望される方が多いし、もうあの子育てが終わった方はもう必要ないというアンケート結果は当然といえば当然ですので、余りこれは重要視するつもりはありませんが、今その扶助費の問題もありましてですね、どこまでやるか、もうあれもこれもって言いますと町の持ち出しも増えてきますので、そこのところをよく精査しながらですね、今希望が出てる例えば給食費の無償化とかいろんなものがあります。その中でこの部分をやれそうだからやろうかというようなものですね精査してこれから財政の財政課もできましたので、そういうところで担当課と一緒に分析しながらですね、もう今高校まではもう義務教育的な面もありますので、その辺のところは十分検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですねその8月31日のこの全協のですねその資料を見て、この高校の医療費のほうも助成しないとイケないかなあという考えを持って、持ちまして、ここ、

こういう質問をさせていただきました。町の財政等もですねかんがみ定期券、バスでの通学、両親が毎日高校まで送迎しておられるところ、通学的手段に合った支援ですか。もう高校生までのまた医療費の支援もあり方も考えていというようなことを申し上げたいと思っておりますけれども、高校生までの医療費については今現状でいくというような町長のお考えでございますので、どうかですね交通、高校生ですね交通の手段ですね支援策をどうか御検討いただければというようなことで御提案申し上げたいんですけども、教育長としてはどういうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはりやっぱり高校生もですね本当にあのいろいろな面で心配なところがありますので、今後やっぱりそういうような方向で関係していくことがやっぱり大事ななというふうにおおるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。えーとですねやはり高校まではですねやっぱ地元の高校に残ってほしいという私たちの気持ちもありますので、よその町村ですねもう定期券の助成をしているところが聞いてみますとありますので、あさぎり町としてですね財政もちょっとかんがみながらですね定期券の助成、また送迎とかバス通学とかいろいろ手段はありますけれども、幾らかの助成をしていただくともう家庭も助かるのではないかなというその思いで私も助成のあり方支援のあり方を、考えていただけないかなあということを提案したいとおきたいと思いますが町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、すいません。皆越議員ちょっとお尋ねしていいですか。議員としては、高校生の医療費のほうとバス代と優先的にはどちらのほうを優先されたいかと考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） そうですね。この医療費と定期のですね補助をしていただきたいという気持ちがあったんですけども、全協のこの資料を見た時にここに書いてあったもんですから意見をですね両方のこれをテーブルに乗せていただいて御検討していただきたいという気持ちが、それを申し上げたかったんですけども医療費は現状でいくというような町長のお考えのようでありましたので定期券の助成をしてほしいということをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません。私の説明が悪くてですね、議員が言われたように高校生の医療についても検討してみますということです。はい。でバスについて交通費についてはですね水上村が遠いということで支援をされてますけど他の町村はなされてませんので、医療費のほうを検討させていただければという御返事をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですねちょっと言葉のあやがあったかもしれませんが、私はそう定期券だけっていうつもりだったんですけどもたまたまこのタブレットにこの資料がありましたのでこれをコピーしてこれを同じテーブルに上げていただいて議論をしていただくのがベストかな。やはり定期券定期券であんまりも言うともうこれもまた無理がくるので両方テーブルに乗せていただいて御検討いただきたいという私の思いでございました。やはりですね高校もやはりここに再編というようなもう頭が蘇ってきましたので、やはり高校の存続においてもやはりそんな助成のあり方というのも町として考えていかなくちやならない時期が来たのかなと思っております。どうかですね町村、他町村がですねそれぞれの補助の仕方がありますので、そこの辺のところもですね模索していただき、あさぎり町としてどういう支援の仕方がベスト

かなということも考えていただきましてあり方を考えて検討していただければというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、わかりました。医療費と高校生の医療費と交通費ですね。その両方を検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 昨年よりも20名の入学が少なかったので農業高校ならではの地域での体験もしながらっていうようなことで力強い言葉をいただきました。あさぎり町にとってはですねこの南稜高校はもうほんとになくてなくてはならない高校だと思いますのでどうかその辺のところもですね町長も将来を見据えて頑張っていただければと思います。他にありましたら。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。南稜高校昔の球磨農業高校はもう私の遊び場でしたので、学校の先生、小学校の先生よりも農学校の先生に怒られるほうが多いぐらいもう昔からですね学校見てきました。やはり農業高校が普通高校になって南稜高校になったのは私も非常に残念でですね、やはり農業高校としてもう1回昔のような形にはならなくても、もう少しやっぱり農業高校であってほしいと願ってますので、地域で、南稜高校と連携することでそういうふうな学校の中での農業の立ち位置がしっかりしてきて、そしてそれが熊本県下あるいは南九州に広がって、他からも南稜で農業の勉強したいという生徒さんが増えるようにですねそういう取り組みを学校と一緒にもう学校の先生も地域と一緒に一体になってやりたいということをおっしゃいますので、今度のたばこの仮植のアルバイトもですね、南稜高校からはあさぎりだけじゃなくて他の町村の生徒さんたちも受け入れてくれという申し出もあったほどなんです。本当はお受けしたかったんですが、あまり生徒さんが多いとまた今度はシルバーさんに迷惑するといけませんので、そこ辺はもうお断りした経緯もあるんですけど、そういうことで今後は南稜高校ともですねいろんな連携をやっていって、ほんとにまた農業高校として蘇ってもらいたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。やはりですね学ぶところをやはり、他の高校にないクラブ活動も部活動もありますので、そこら辺のところもですね伸ばしていただければと思います。次にですね、部分運休について先ほど企画課長が若干述べられましたけれども、運行再開スケジュール作成とか、車両輸送、点検整備の整備等の費用負担に関することが記載されておりますが、先ほどのバスの運行については、今までの通りやっていくというようなことでございました。ただでもレールで運行する部分がありますので部分運行となります。そのレールの部分が町村負担になるんじゃないかなという懸念がありますのでそこら辺のところの考え方をお示しいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。まず部分運行とそれから復旧、復旧につきましては全線復旧を目指しておりますので先ほど3月3日付けでですねくま川鉄道さんのほうから現況の報告が届いておりますので若干御説明をさせていただいてお尋ねを待ちたいと思いますが、ただいまタブレットのほうにお示ししました状況の報告書ですけども、こちらの3番にありますようにまず部分運行についてですけども、車両の検査、検修庫の整備、運用計画等を準備して1日も早い運行を目指しておりますということですが、運行開始の時期についてはまだ未定ということでもあります。それからレールといいますか鉄道そのものの復旧の関係ですけども、これにつきましては1番にありますように、まず流出した第4橋梁の撤去工事、これ5月末までに流出した橋げた、それから折れました橋脚の撤去を行うことになっております。現場の平面図等も届いておりますのでご覧いただければと思います。それから、その次に今お示ししましたのは

第4橋梁の撤去工事のほうとなります。それからこれを行った後にですね、鉄道、レール、橋梁の敷設のための測量地質調査に入るということになっております。これにつきましては5月末までの工期で、おおむね2,093万円の契約発注額でして、2ページのほうがその平面図となっております。これで測量地質調査を行った後にですね、詳細の設計を3年度中に発注をいたしまして、それからくま川鉄道と国との協議によりその中で工法等の検討に入るというふうな流れになっておるようです。詳細設計をつくっていく段階で事業費などが固まってくるということとなっておりますので、金額についてはまだまだちょっと不透明といえますか変わる可能性があるということですので、しっかりした金額等の提示はまだあっていないところがあります。これについてですね各構成市町村の負担金についてなんですけれども、これについては今月末にですねくま川鉄道再生協議会の総会を開催させていただいて、負担割合を決定していただくというふうな予定になっているところです。部分運行と復旧につきましては以上のような状況となっております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。まだ金額が未定というなことで説明を受けましたが、その後決定次第議会にも示していただいて割合もわかるというようなことで、大体何月、4月ぐらいになるんですかね。お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） えーとですね、今のはですねまず測量と地質調査を行うこれが5月末までの工期で、そのあとですね6月から工期としては今年度いっぱい詳細設計発注するという予定になっておりますが、申しましたように国ですねとの協議の中で河川との兼ね合いがありますので、これはもう再生協議会の設立の時に県のほうからもちよっとお話があったんですが、今の高さのまま掛け直した時にまた浸かってしまうといえますか流れてしまうような橋梁では難しいと。その辺のところを河川のほうとの協議がどうなるかというのはこれからの話になるものですから、その辺がすべて順調にいった場合に工期としては本年度中ということとその辺の国の河川部といえますかそちらのほうとの計画といえますか治水の計画との兼ね合いがどうなるかというところはまだ不透明といえますか今後の状況によるかと思っておりますので今はっきりしたことをちょっと申し上げられないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。部分運行も復旧費もですねまだ未定というなことで復旧費もですね46億円ともいうお話も聞きましたので、どのくらいかかるのか、町の負担もどのくらいかなというような懸念がありましたので、そこ辺のところを大体お聞きしておけばなあとというようなことでおりましたけどもまだ未定というなことで確認させていただきますが、いいんですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、未定ということをお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。まだ未定というようなことで、急いで私たちも復旧していただいてその金額もわかるといいという思いで質問させていただきました。次にですね、再生協議会はですね、県と地元市町村と同社で構成することとなっておりますが、議会議員もですね何名か入っていただくということも考えられなかったのかなと思っておりますので、その辺のところの経緯をちょっとお伺いしたいと思っておりますけども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。再生協議会は、取締役会に県のほうが入って副知事が会長になってついうようなことで組織されているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。そういう組織であれば私も理解できますけれども、議会議員もですね何か議長さん方が入られたらよかったかなというそんな単純な思いで質問させていただきました。早いですね、この私もですね代替バス運行になりまして孫のですね送迎は私がしておりましたので代替バスの運行については、状況を把握しておりますけれども、やはりレールで走る時間とですねバスで走る時間というのはやはり交通渋滞によりましてバスでの運行がですねレールで走るよりも若干の差がありましてレールで早く走って時間どおりこのあさぎり駅なら駅に着いてくれるといいかなという思いがありますので、全線のですね早い復旧復興を願って次の質問に移りたいと思います。えーとですね次の質問ですけども、11番議員がですね、詳細にみずから調べていただきまして、地区の統合とかですね町長の審議会への、審議会への提案もしていくというようなことで議論させていただくということを確認いたしました。ですね私も二つだけお伺いさせていただきますが、まずはですね、あさぎり町の総合的な統合の資料等が作成され議会にですね示される時期はいつごろののかなということでお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今回の区の統合の話が立ち上がりました1番の理由は公民分館の建設なわけですね。その時にそれぞれの上地区なんですけども、それぞれの区にもう公民館つくるよりも将来を見越して区の統合をして公民館をつくったらということでこのような話が継続してきたわけですが、ということは公民館建設を急がれる区が幾つかありますので、できましたらですね、令和3年度中に区の統合についての一つの目安ができればと思っております。町おこし審議会というのが合併の時からずっとありますので審議会に相談しながら、審議会もなかなかこういうふうにしなさいというまとめ方はできないと思うんですけど、あとは消防団の意向とかも、部の編成とかですねいきながら、また区長会にも諮りながら皆さんたちの話が大体こう出たところで大体の形ができてくるんじゃないかなというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。3年度中に形ができて上がるっちゃうかも計画案はいつごろですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その区の統合の計画ですよ。それを3年度中にはつくりたいと。それからそれぞれの区にお話しに行くことになりますけど。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。二つ目ですけども公民分館の建設費についてはですねまた若干異なるかと思っておりますけども、今までの形ですと町が9割、地元負担が1割というようなことで建設の資材の支給もですね農林振興から木材の支給についてもお話を受けました。やはりこの基本っていうのは変わらないですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今のところはそのまままでいく予定です。話し合いの中でいろんな話が出てきたところで協議していきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。一応ですねそこを確認して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、3番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、皆さんお疲れさまです。3番難波文美でございます。3月は旅立ちの季節、高校を卒業した子供たち中学校を卒業した子供たちが、文美先生ありがとうと言ってあいさつに来てくれるのがとても嬉しいこの頃でございます。それでは、通告に従いまして施政方針についての質問をさせていただきます。まず一つ目は流域治水についてです。昨年7月の豪雨で郡市に大きな被害をもたらしました球磨川においては、緊急治水対策プロジェクトで復旧が着実に進行していることが先日の熊本県振興局のわかりやすい資料をもとに説明がございました。住民にも十分周知できる内容となっていたと思います。また、町内の内水被害を受けた地区もさまざまな治水対策が検討され早急を実施されている箇所も見受けられます。しかし、農業用の水路であります新幸野溝と百太郎溝に関しては、国と県に要望を行い、現状理解の上調査が行われると施政方針に述べられております。8カ月を経過してもなおいまだ手つかずの箇所があるのも事実です。農業用の水路が3年連続で越水し、降雨日数が増えている最近の気象状況、そして迫りくる次の出水期に地域住民の不安と疑念は募っております。規模の違いはあっても国管理の球磨川のように調査や対策についての具体的なプランを対象地区の住民に示す必要性について、どのように考えておられるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今の御質問の中で、河川という考え方がありまして、今の流域治水はほぼこの河川を対象にしています。で、難波議員が言われる農業用排水路はこれは河川には分類されてない。言いますと国土交通省ではなくて農林水産省の管轄になってきます。ですので、やはりこれを何とかですね、河川という考え方で流域治水の中に入れていただきたいというようなことを今お願いしてるところで、とりあえずはですね、山のほうから流れ出てくる水と一緒に流れ出てくる土砂を受けとめる沈砂池のことのほうは、大体対応していただけるようになっていっているところですが、その他についてもですね、今いろいろと申し上げております。それで、百太郎溝の場合はあさぎりホームのところでは河川からの合流があります。堀川からの合流がですね。それが逆流して、一度多良木の方向に逆流して井口川に落ちるようになってるんですが、そのこのところの制水門ももう超えて下流に流れていくものですから、あさぎりホームよりも下のほうの上地区のほうには、やはり相当の水が流れていってる。それと、幸野溝の終点からヌメリ川が通って神殿原地区でまた幸野溝と合流するというので、この3年間ぐらい越水をして田んぼや住宅に浸水するという被害が出ておりますので、そのことは機会あるごとに国県のほうにもですね、応対をして何とか対策をお願いしているところなんです。まだまだ私の力不足で、そのこのところがまだきちんと対応をしていただいておりますが、しっかりと声だけは届けておりますので、何らかのですねこれからの対策を打っていただけるんじゃないかというふうをお願いしているところなんです。対策としましては、先ほども言いましたようにあさぎりのホームのところの堀川の合流点を制水門をもう少し高くして逆流させて井口川に落ちる。それから、岡原と上地区境にあります鍋塚放水門のところをですね、もう少し強靱化して、ここからも井口川のほうに水を落とす。それによって、上地区のほうで幸野溝の水位が下がるならばヌメリ川の水と合流しても越水しないんじゃないかと思っております。今回も西別府地区でですね、あわや百太郎溝の堤防が決壊するんじゃないかというような、越水によって外側の土砂がえぐられるような災害も起きてます。もう少しやっぱり水の量が多かったり、雨の降る時間が長かったならばこれが堤防が決壊すると大きな被害、災害にもつながりますので、そういうところをですね、これからはしっかりと国県のほうに届けていきたいと。考えているところなんです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町長から働きかけが行われていることは本当にありがたいことですが、この最初です。越水を受けたのは平成30年でした。あの時に西日本豪雨がありまして、その流れでといいますか雲の流れでこちらもひどく雨が降りまして、私も50数年あそこに住んでますけれども、生まれて初めて越水を見ましてそのあとのですね6月議会で、7番議員が百太郎溝沿いの町道の整備についてということで質問をされたことを覚えております。その後ですね当時の建設経済常任委員会の皆さんと緒方勇二県議会議員が同行されて現地を視察されたという報告も当時受けております。土地改良区からも要望書が出ていると。調査は既にもう終わったものだというふうに思っていたのですが、そうではなかったというのがわかって本当にあのショックを受けてある住民の方が多いというのが現実です。今でも毎日ですね、変わらず通勤や通学、お散歩などで、町道、百太郎溝沿いの町道を利用する方が多いです。目で見てわかる被害状況ということで、調査とか検証などが必要なのかということですね言われる方もおられますし、2年前に越水した時には溢れる水を見ながらですね、幸野溝改良時代のことを話された住民の方がいらして、これは人災やろうと言われたんですね。もう次の出水期というのが5月ぐらいではないかというふうに心配をしております。もう時間がありませんので対策できなかった箇所は昨年以上にダメージを受けるのではないかというふうに思います。その時に住民の方々にどのように返答をされるのでしょうか。農業用の排水路という位置づけであってもですね、町道を、堤防を兼ねた町道ということで、早急に復旧、強化するように強く県に訴えていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。とりあえずの対応は県と相談しながらですね、町でやることになるのかもしれませんが、そこのところ測量をしないとですね、実際に機械を下がってしないとどこが低くてどこが高いのか調査をしないと、1カ所じゃ低いところ堤防を作って嵩上げたからそれでいいかということ今度は次の低い所が被害が起きますので、やっぱり正式な測量とか対策が必要だと思います。ですので今県のほうでやっていただけてもらってますので、その結論が4月末には出るということで報告においていただくことになってますので、それを聞いてしっかりと対応を考えたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。岡原地区の制水樋門も整備をされてあさぎりホームあたりのですね、付近の越水は避けられるということで、そこもほんと大変心強いことですし、齊堂の落としから下流ですね、もう鍋塚放水門、そして柳の別府放水門、石田放水門三つございますので、その辺の強化もですねしっかりお願いしたいと思います。4月末の報告を心待ちにしております。もう1点はですね参考画像を入れておりましたけれども、上地区の暗渠排水路についてです。この暗渠排水路っていうのはどこが管理を行ってどのように、どのようにどこを通っているのか、その形状がどうなっているのかというのは町のほうでは把握されているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 土地改良区の溝からですね、続いておりますその暗渠排水であるとか配水路であるとかですね、用水も含めてなんですけど、どこをどう通ってというのはですね、大体現場に行けばわかるんですけど、頭の中に入っているわけではなくてですねもちろんその中に土地の所有が例えば改良区であるもの、それから国県であるもの、それから町であるものいろいろあります。しかしながら、その管理者としてはですね、土地改良区が管理者というなっているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、柳別府の放水門ところから暗渠排水路が通っているということで画像載せておりますけれども、私も最初わからなくてですね、何でここに水が出てくるんだろうと

た所がその暗渠排水路というものだったということなんですが、ちょうどその排水路が通っているのではないかと思われる途中にですね太陽光パネルの発電設備が設置をされております。最近ですね。この太陽光発電の設置については占用の許可などが必要だと聞いてるんですけども、これは町のほうでその辺の許可とかを出されるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） えーですね、太陽光発電設備に関しましては経済産業省の所管でありまして、通常の私有地、普通の私有地であれば経済産業省が出しております太陽光発電設備の設置のガイドラインに沿って許可といいますか、IDで言ってるんですかね。それがあれば設置ができるものと。それから、町が関与するのはですね、農地、そこの予定のところがですね農地であった場合には転用をしなければなりませんので、その辺については転用の許可のほうで町が関与することがありますけれども、許可がなされた後はですね、そのガイドラインに沿って事業者さんが太陽光の設備を設置されますので、町がその太陽光設備に関して許認可をどうこうというのは特段ありません。それから、メガソーラー、大規模の場合には開発行為等の関係で、県のほうから町のほうに意見聴取等があったりすることはあると思いますけれども、それも県のほうで所管されると思いますので設置そのものに関しては町が関与することはほとんどないという判断でよろしいかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。わかりました。これがですねなぜそう思ったのかといいますと、暗渠排水っていうところは目に見えませんが、たまたまその排水の部分にですね太陽光が設置されると設置の時にたくさんの杭を打ち込んでパネルを設置されるということですねお聞きしました。そのくいが暗渠排水までに、所までに到達するというか突き抜けていけば、もし大雨とかこれから川の水が増えた時にその杭にごみが目詰まりしたり流れてきた草や木などが詰まったりということで排水ができなくなって大きな影響が出る。そして周辺の住民が被害を受けるのではないかなというところを考えました。先ほど農林振興課長のほうからは、暗渠排水路は管理者が土地改良区さんということで任せられてるということなんですけれども、そこまで考えるとですね、このような自然災害が多い土地ですので、町と土地改良区との連携というものをこれまで以上に緊密にして、今後はできるだけ開渠での整備を進めるなど、そのようなお考えが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 新しく設置する場合はですね、そういった昔からのあるものでですね、暗渠であるがためにいろいろ管理もしにくいといった例もかなり今までありました。そういうことを踏まえてですね、今後はできるだけその開渠でという、管理しやすいことも含めてですね、そういった考えはあるんですが、考えだけではなかなか思いの通りに設置っていうのができないパターンもございますので、そこはその都度ですね検討していきながら実証していきたいと思っております。それから土地改良区との連携につきましてはですね、もちろん今現在もですね連携を密にしながら農地の災害被害だったりですね、そういった部分では部分においても多面的組織関係もですね密接に関連をしてきますので、今もやっているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。先ほど申し上げました太陽光発電設備のですね事業計画のガイドラインっていうのが示されておまして、その中にですね周辺環境への配慮というのがありますので、恐らく今議員おっしゃられたようなその杭がですね、設置するための杭がその周辺の土地とか構造物とかに影響するようなことがないように設計なり施工なりはなされているんじゃないかなと思います。よくお尋ねがある

のが、太陽光パネルが設置されてからですね、周辺環境に影響が、迷惑があっているので町でどうにかしてほしいというふうなことがあるんですけども、周辺環境への影響を与える恐れがある事象については事業者のほうで適切に対応することというふうになっておりますので、もしそういう事案がですねあった場合には、たまたま先般ですね県の商工観光労働部のエネルギー政策課の方ともちょっとお話をしたんですけども、町なりにそういう話があった時にはですね、事業者のほうがわかっている話直接話はしてもらってもいいというふうなことでしたので、できるのではないかと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。いずれにしても住民の安心安全のための方策というのを考えながらいろいろと実行をお願いしたいと思います。それでは二つ目にまいります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員、1番目はいいですかね。はい。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。

◎議長（徳永 正道君） はい。じゃここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時42分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） それでは、二つ目の質問にまいります。過疎地域の課題デジタル化についてです。これは参考の画像を入れておりました。俳優の堺正人さんが新聞の一面広告に出されておりました。そうだったのかマイナンバーカードということですね、全国の方にどんどん周知をされてるところです。昨日4番議員と5番議員から託されました本町のデジタル化については、私なりの観点から質問をいたします。町長の御答弁によりますと、ローカル5Gの導入やデジタル専門の人材を受け入れるとのことであさぎり町もようやく時代に乗って歩みが始まるという期待感を持っています。デジタル化によって私たち住民が得られる有益性はさまざまにあると思いますが、中でも保険証として使え、いずれは免許証とも一元化されると言われているマイナンバーカード。これが活用されることが住民にとって1番身近なデジタル化の有益性ではないかと思います。議会議員には、先週の厚生文教所管の予算説明をいただいたところですが、マイナンバーカードの申請状況など改めて町民の皆様に御報告をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい。マイナンバーカードの現在の発行枚数になりますけれども、本年令和3年の2月末の時点で、2,785枚発券をしております。ちなみに昨年、令和2年の3月31日の時点で1,860枚でしたので925枚が本年作成をされている発行している枚数となります。ちなみにですけども率としましては18.2%、県の率が26%ですので、県の平均まではパーセントまでは上がっておりません。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。まだまだ率としてはですね上がっていないということですが、1,000枚近くですね発行が増えたということで、やはり住民の周知が広まってきているとは思いますが。このマイナーマイナンバーカードには、マイナポイントというのが附属しますということで、銀行とかにもこの資料がよく入っております。直接送ってもきましたけれども、キャッシュレス決済、いろんなカードをみんな皆さん使われてると思うんですけども、そこで5,000円、上限5,000円分がもらえるという非常にお得ですねポイント制度がございまして、これを獲得すればもっとマイナンバーカードに対してですね意

識が高まると思います。私も自分でポイントを獲得しようと思ってチャレンジしてみたんですけども、なかなか入力がですね煩雑なところがあってうまくいきませんでした。ハードルが高いなと感じました。そこで町民課の窓口に出向きましたら、職員の方が非常にですね親切に対応していただきまして、もうほんの数分で処理が終わってポイントを獲得することができました。その時にたまたま何枚かですね決済カードを自分で持っていましたので、すぐできるたのではないかと思うんですけども、町民課のほうで申請に来られる方にですね、あらかじめクレジットカード、キャッシュ、キャッシュレス、何ていうんですか決済カード。これを複数枚持ってある枚数持参していただくようにということをお知らせされたほうが良いのではないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい。確かにマイナンバーカードを取得されますとマイナポイントというのがそれぞれひもづけができて最大5,000円までのポイントが付与されるということになります。マイナポイント自体はですね、カードを取得したその時点ではまだ申請ができません。丸1時間、24時間以降でないといもつけができませんので、マイナンバーカードの取得に来られた際に、受け取りに来られた際にですねポイントについても説明をしております。その中で例を踏まえてですね、例えばイオンであればワオンであるとか、ナナコであるとかですね、セブンイレブンであれば、そういったところのカードの例を示してそれで説明をしておりますので、自分でできない方はそれを持ってですね町民課の窓口まで来られているという事例もございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。そのように対応されてるということで安心しました。町民課におかれましてはですね、これから新年度の異動などで日曜も開庁をして対応に当たられるということで非常に忙しい時期を迎えられますが、引き続きデジタル化の一步となるマイナンバーカードの普及に御尽力をいただきたいと思います。次にですね、デジタル化の中で町がSNSによる情報発信を活用するという計画がありまして、より早く、より多くの住民に情報が届くということは非常にありがたいと感じております。先日の5番議員が問われましたインターネットの環境がこれまで以上に充実すれば、家庭にあるネットの対応テレビ有料コンテンツもございしますが、その対応テレビで多くのチャンネルを途切れることなく快適に選択視聴ができるようになると思います。その中でもユーチューブというのが非常に視聴率は高いと思うんですけども、中学生や高校生のなりたい職業ベストテンに常にランクインしているユーチューバー、そういうものもございまして非常にポピュラーなチャンネルがユーチューブだと思います。町のほうでは成人式の動画配信をユーチューブで行われたということですけども、こちらはラインとかツイッター、フェイスブック、インスタグラムを利用するというお知らせをいただいております。このユーチューブでの動画配信についての反響といいますか手応えなどはあったのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その辺についてはですね最近になってそういうのを積極的にどんどんやろうということで、今企画財政課を中心にですね取り組みを始めたところです。デジタル班という任意の団体もつくりまして、勉強会、もうこれはもう時間外です。正式な業務じゃありませんので、時間外にそれぞれ勉強したりとかですねワークスを使って連絡をとり合ったりとか、今試行錯誤を始めたところで、まだ成人式のユーチューブについてもですね、まだ限定的なものでしたので、そんなに大きな反響もありませんでしたが、これから一つ一つ積み重ねながらスキルをアップし、そしてあさぎり町のデジタル化が皆さんたちに普及していく。ただ一方でそれを利用する人たちのスキルも上げていかないとやはり興味がある人たちには届くけどもそうでない方には届きませんので、やはりこういうものを底辺を広げていく。そういう活動がこれ

からだと思います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。今、町長がおっしゃいましたようにですね、試行錯誤的にやったというか、今回の成人式についてはですね成人者の皆様にもいろいろなこうそれと関係者の皆様にもですね、いろいろ御負担とかがありましたので、だったらこういう形でやれないかということですね、担当者の方たちがいろいろ工夫をして事前にリハーサルとかですね行ったりしました。反省点としましてはそれこそ試行錯誤でやりましたので、カメラのアングルの問題とかですね、それから余りこうズームをかけるとちょっと個人情報とかいうこともあったので、その辺は今後の課題としてですね、できる場面ではいろいろ活用していきたいと思っておりますし、反響はあったんだろうと思うんですけども、ちょっと直接届いてはまだない状況ですので、もしそういうよかったほうのお声があればお聞かせいただければ助かります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。このお知らせを見た時にですねユーチューブで配信をしたということで非常に皆さん帰ってこれない方は喜ばれたという声は私も聞きました。で、ここにですねいいねボタンというのがあっていいねは四つしか入ってなかったんですけども、その後にもたくさん複数回視聴されていけばいいなど。そこは把握されてるかどうかということでお尋ねをいたしました。町長がおっしゃったようにですねこれからはほんとデジタル化の本格的な始まりというところなんですけれども、ここはちょっと提案としてですねこの議会中継っていうのも町の情報の大事な一つだと考えます。現在はパソコンとかスマホを操作できる住民の方はこのライブも視聴されてますし録画も見られています。しかし高齢者とか機器操作ができない住民の方が議会のことを知るには、年に4回発行の議会だよりを読むことしかないんです。そこでこの議会をですねユーチューブ配信している自治体というのが人吉球磨には人吉市だけとなっておりますが、非常に視聴率が高くて手軽に見れるということでですね町でもその辺を検討をしていくのはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、帰りましたから早速検討します。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。早速の御検討ありがとうございます。全国1,788の自治体がありますが、そのうちの50%がですねユーチューブでの議会配信を活用しておりますし、ある自治体では常任委員会も配信をされております。非常に開かれた議会ということでですね、そのコンテンツとしても非常に有益だと思いますし、現在この使われてる議会会議録システムっていうのは、毎年あらあらに200万ほどの委託料とか出ております。そして更新とかですねずっと経費がかかっていると思いますので、その辺もですね解消できれば、議会運営そして住民にとって双方のですね有益性につながると思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。では、続けてまいります。三つ目は住民協働の地域づくりです。区の統合計画推進というのがございまして、先日からの同僚議員からの御質問もございました。その中で、御近所支え合いネットワーク活動というのがございます。これは社会福祉協議会の事業だということで認識しております。ここについてはちょっと町長からですね、具体的にこの御近所支え合いネットワークについてお願いしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これは町からの社会福祉協議会への委託事業として、社会福祉協議会のほうで行っておりますが、当然町のほうも一緒になって支援をしているところです。ちょうど私が就任して間もなくですね、石坂区でこれがモデル地区でやられて、素晴らしいなと思ひまして、私もあの社会福祉協議会

の会長も兼ねておりますので、ぜひこれに力を入れるようにということで今担当の職員が一所懸命やってくれてるところですが、まだまだ地域によってですね、もう非常に温度差があります。もう既にそのような活動されてる区もありますし、またこれを働きかけてもそういうことをやろうというようなスタッフになるような方もいらっしゃる区もあります。非常に取り組むのにですね職員も苦労しているところですが、防災という意味からですね、いわゆる要支援者の人たちをどうするか、声かけをどうするかということで、自主防災組織と一緒になってくると、この関心も高くなってまいりますので、そういうことも兼ねてですね、今いろいろとやっていると。それで既に実施されている区、また、まだいまだに実施されていない区、そういうふうにあるわけですが、既に実施されてる区では活発につながっていきながらですね、いまだに実施されていない区にいろんなそういうのを情報発信することで、そういう活動を隣の区はされてるということを知っていただいて関心を持ってもらうということがまず一つの取り組みじゃないかと思ってます。それと、やはりそういうことに関心を持ってもらうような地域に人材を育てていくということも必要で、いろいろ皆さんやっぱりお仕事も関係もあってですね、なかなか参加できない方もあるんですが、やはりお世話をされる、していただく方が必要になってきますので、昔はそれを地域婦人会がやってたわけですけど、今も地域婦人会は残ってる区もありますが、もうなくなってる区もありますし、それに同類のような組織をつくっていろいろ活発にやっておられる区もあります。そういう温度差がある中でですね、まだそういう組織ができてない、まだ実施がされていない区について、いろいろな働きかけをしていこうという取り組みです。それと支え合いマップづくりですけども、これは行政のほうからですね、区長、それから消防団、それから民生委員のほうに避難行動要支援者名簿というのが渡されてますが、これは守秘義務があって他の人に見せていけないという何かややこしい書類でしてですね実質的には余りこう使えない。私も区長してる時にこれどうやって使うんだろうと思って考えたことがあるんですけど、この支え合いマップづくりちゅうのは結局隣どうしてこの高齢者の方はみんな声かけていざというときには一緒に避難しないと1人じゃだめだねっていうふうにもう考えて、日ごろからそういうふうに面倒見てもらう。そういうふうにして自分たちで隣保班単位でマップをつくっていく。そうするとさっき言ったような要支援者の名簿も必要ないと。もうそれと全く重複しますので、そういうふうにして自分たちで支え合いマップづくりをつくっていくと、普段からもう声かけをして、最近余り外に出できならんなど。元気しとんなっどかと、ちょっと声かけてみようかというような行動にもつながっていくと思いますので、そういう隣保班単位ですね支え合いマップづくりとか、そういうものに今取り組んでいるところです。常に今行政区に出かける時には、この社会福祉協議会の職員と、それから管理監と一緒に出ていって一緒に行動してその支え合いマップづくりが結局は避難する時のマップにもなりますので、そういうことを今取り組んでいるところです。やはり地域の活性化というためにはですね、こういう活動が大事になってくるんじゃないかなと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。班単位でということですよ。実はですね私のところに、この前町民課長のほうにお話したんですが、町指定のごみ袋ですねその支え合いということで、ごみ集めを手伝いということでですね、高齢者の方は大きいものが1人で持ってないということで、わざわざ改造してですね、自分でこれぐらいの大きさのものがあるとほんとよかよねということで持ってこられたんです。わざわざ。なのでちょっとここでお見せしておきたいと思います。このような形でお手伝いしやすい袋ですね、そういうものの改良とかいうのもあわせて考えていかれたらというふうに思います。えーとですねあとは定年退職とか高齢者の介護のためにこれまで他の土地で暮らしてあった方が町に帰ってこられたというパターンも非常に多いと思います。しかし帰ってきて、ちょっと時間がたってもなかなかその地域のコミュニティに溶け込めないとかですね、深く関わるタイミングがないとか、いうことでいらっしゃるんですが、そのような

方々こそですねこのネットワーク支え合いネットワークっていうのをですね周知していただければ、町長が言われてる人手不足とかに少しでもこう解消につながるのではないかとこのように思います。住民票異動で窓口に来られると思うんですけど、その時にこういう支え合いネットワークというのがございますよということですからそういう方々にお知らせをしていただくというのも一つの手ではないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、これちょっと私の感想なんですけど、わりかしこう今言われるように定年して帰ってこられた方ちゅうのは、わりかし積極的に区の行事には参加されてですね何かすることあれば手伝うばいっていう人が結構多いような気がするんですけど、全てそういう方じゃなくてですね、なかなか地域に交流できない方もいらっしゃると思いますので、何か今難波議員が言われたようなですね地域との交流を促すようなそういう何かやっぱりパンフレットなんかほんとうに準備すべきだと思いますので、またそれは町民課とかですね生活福祉課とも話し合いながらそういうものが準備できできるか、既に今あるものの中でこれを使えばいいというものがないか、そういうのを検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ぜひお願いいたします。それでは4番目です。町民の健康を守る環境整備について。健康寿命を延ばす取り組みで、ますますニーズが高まっていくと思われる健康運動教室の今後の具体的な取り組み計画についてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。それについてはですね、今高齢福祉課もコロナワクチン接種の準備で非常に多忙を極めてますので、私のほうからちょっとかいつまんで話をさせていただきますけど、今ちょっと総合戦略室が、の職員がこれに携わってるということもありますので、私のほうから話をさせていただきますが、一つにはですね、やはりスポーツをしようと思ったらどうしても、町全体の人たちに継続的にやってもらうというのはなかなか町の取り組みとしてはやりにくいんですよ。スポーツフェスティバルみたいに1日今日はビーチバレーしますよ。今日はスポーツしますよっていうような催し物ができるんですけど、継続的にやっていく。健康づくりのためにやっていくというのはなかなか難しい。その中でふれあいスポーツなんかもやっていくわけですけど、今回ですね、そういうスポーツ習慣化事業というのを取り組んでいって、せっかく始められた方が継続できるように拠点づくりをしよう。そしてまた次のグループの人たちが新しいメニューで始められたら、またその次の人たちも継続できるようにそういう拠点をつくって、そしてヘルシーランドの横だとヘルシーランドは結構温泉にお客さんが来られますので、そうするとやっぱりあそこで何か運動しよるけども、あれ何しようかね。いうふうな話になって、皆さんが関心を持ってもらうという意味で、やはり健康推進課を初め皆さんが社協のデイサービスのあそこが空くならばそこを活用しようということで、今の現空いたところで使っていこうというふうな考えで取り組まれています。エアロバイクの導入についてもですね、今皆さんスポーツ習慣化スポーツに取り組んでおられる方は、皆さんここに万歩計がぶら下がってますけども、これは全部置き換えと接続ができて、その人に合ったスポーツっていうのがそこにデータとして入ってるそうです。ですのでやるエアロバイクの中に接続しますと、その人に合った負荷がもう自動的にかかって、無理なくあるいは元気な方にはかなりの強さで負荷がかかるというそういうふうに連動しているそうですので、3カ月に1回ぐらい基礎体力をはかって、どれだけ今あなたの体の年齢は80歳ですよ。半年あったら80歳が75歳になった。70歳になったと。若返ってきたと。いうと皆さん張り合ってきてくるわけですよ。そのデータっていうのは、タニタっていう会社とか、あるいは筑波ウェルネスリサーチが持っているデータをもとにやられてますので、エビデンスっていう科学的な根拠をもとにはじき出された数字ですので信頼性がありまして、そういうふうの一つのですね目標を持ちながらスポーツをやっていく人を

増やしていこうというところで今その交流を始めているところです。そういうことで、今そのヘルシーランドの跡地をそういうことでヘルシーランドの跡地じゃなくて社協の跡地ですね。そういうふうに使っていこうというところで今取り組んでいます。先ほど申しましたように、ワクチン接種があつて、なかなかこう職員たちもきちっとしたまだ整備ができてないんですが、できるところからやっっていこうというところで、今整備を始めているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町長に答えていただきましたけれども、松本課長、いろいろですね感想が出てくると思うんですね。私も知り合いから聞けば非常に良かったと言われてますけれども、課長が御存じのところですね感想などありましたらお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） それでは健康運動教室第1期生の方ですね、98名で昨年の11月から参加していただいております。そういった中で2月に第2回目ですね体力測定等を行っております、その中で感想等をお伺いしております。その中でおおむね参加して良かったと言われる方がですね大半でございました。その中で幾つか紹介させていただきたいと思っておりますけれども、感想としましては、進んで散歩やトレーニングをするようになった。朝起きたときに体が軽くなったといったもの、それから正しいフォームを教えていただき、けがや痛みがなく安全に行われたことは良かったと思います。それから、教室以外で運動するようになって食事も考えて食べ過ぎないようにしたというようなこと。それから日ごろ歩数に関係なく散歩したりしていたが、今回それが数字にあらわれたことはとても良かったですというようなこと。そういった他にもたくさんありまして、あとマイナスの面もありましてですね仕事の都合などで参加できませんというようなことで、夜間の分を申込ば良かったというような意見もありました。それからコロナウイルスのことが感染拡大が心配で参加する気になりませんというようなこともありました。それから運動がある程度やっても結果としてあらわれないので、途中でやめられたというような方もいらっしゃいました。それから今後ですね体力的に続けられるかわからないというような意見もあっております。そういったところが感想でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。御報告ありがとうございました。是非ともですね、健康の町あさざり町のためにたくさんの方がこの健康運動教室を活用されることを祈っております。また、高齢福祉課のほうでは脳いきいき教室という高齢者向けの事業を試験的に実施されたと聞いております。受講者の状況、また今後の継続についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 木下高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） はい。脳いきいき教室についてでございます。高齢福祉課では令和2年度からこの事業をやっておりますけれども、厚労省の認知症の将来の人口ですね、の数値が今後またさらに上がっていくというふうなデータも出ているところで始められた事業でございます。2年度におきましては、脳いきいきのサポーターの方の養成講座、それから軽度の認知症、障害タイプの対象者ですね。認知証予防のためということでの脳いきいき教室、これを開催しております。で、3年度におきましてもですね、サポーター養成講座を第2期として30名を予定しております。また、脳いきいき教室のほうですね、のほうを2回開催することで計画しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今2回開催とおっしゃいましたけれども、これは月2回ということでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） はい。一応対象者の方30名募り、1回の1回といいますか1回の講座をですね、30名募集したいと考えております。教室のほうはですね今年度においては確か10回ほど、1回の30名の方ですねを受けていただくのが10回ほどの講座のを受けていただくように計画しているところでございます。それを2回行うということです。

◎議長（徳永 正道君） 月2回かなのかという質問でしょ。月、月に。何回か2回なのかっていう質問でしょ。高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） えっとですね。大体月に2回ずつの計画になっています。はい。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 月2回を10回ということで間違いないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） 月2回行って合計の10回ということになります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。運動もですね、脳活も健康維持の取り組みとしては非常に大切なものですし効果的でありますので、新年度も住民を中心に据えた事業の実施をお願いしたいと思えます。あとですね体を動かすことで健康ポイントというのがつくということで昨年聞いておりましたが、デジタル化はすぐにはできませんので、ネットで議会を見られない方が傍聴にこられた場合ですね議会傍聴のポイントとかもですねわざわざ足を運ばれるわけなので、そういうところもポイント制っていうのを付けていただくようなお考えはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。入ってきていただければ住所・氏名を書いていただくようになってますので、その辺のところもですね議会事務局の考えも聞いてみたいと思えます。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それでは、最後です。5番目です。時代にマッチした適正な学校教育の展開についてです。過疎地域の特性を生かす学校教育の展開、これからの時代において必須の取り組みであると考えます。町では令和3年度において学校規模適正審議会を設置されます。少子化が到来している現在、今後も持続可能な学校教育環境の将来像をどのように町のほうで考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思えます。審議会のメンバーはですね先日4番議員に御答弁いただきましたが、広い視野を持った、専門知識を有する方がですねそういう人材がこの審議会の中には必要だと私は個人的に思いますが、その辺も含めて御回答をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。やはり今後少子化ということが非常に心配されますし、それに沿ってやっぱり学校の児童数、生徒数の減少と本当に心配しておりますが、しかし学校の存在としましては、地域文化の形成それから地域住民の交流となど地域活性化において大変重要な教育施設の一つというふうにとらえておりますが、今議員が言われましたように、今後の学校環境の整備ということで非常に私も心配しております。やはり確かな学力、そして豊かな心、健やかな体をバランスよく育み児童生徒の個性や能力を伸ばし、将来の夢や希望の実現に向けた教育活動等に取り組み、生きる力を育成するためには、やはり教育環境の整備が大事だというふうに思っておりますが、その環境整備としましてはいろいろな整備が

ございます。まずは、安全安心な季節環境、それから教職員の定置配置、指導者の品質向上、それから多様な教育機会の提供環境等通して豊かな人間関係の構築、そして最後には安全な登下校環境といろいろこう学校教育活動を展開するではさまざまな環境整備が必要になってくるわけですが、そういうものを総合的に検討する組織としまして今回の審議会を設置して検討していくわけですが、やっぱりそのメンバーについてはほんと今昨日は学校運営協議会の中からということで申し上げましたけれども、またそこは今後検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。確かに今おっしゃったとおりでございます。教育というのはですね非常に深くて広いものでございますので、1面からの考えだけではですねなかなかうまくいかないところがございます。平成の30年10月に文部科学省が義務教育学校と小中一貫校を制度化されました。過疎化と少子化が進んで多くの小学校で複式学級が増えてきたという背景をもとにこのような制度化となったわけです。また、この複式学級以外にもですね、学校生活の変化に対応できなくて、不登校が増える中1ギャップ、ここを埋めるためにもそれをなくす手だての一つとして小中一貫校制度、そういうものもできたということなんです、県内でも何校かあると思いますが、把握はされてますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。小中一貫教育実施校については、いろいろな機会を通してどこどこがしているというのは情報は入ってきますが、学校数についてはきちんとした把握はしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、熊本県にはですね3校ほどあるということなんですけども、1番のあさぎり町に近い人口比率でいきますと和水町です。和水町立三河小中学校というのが一貫校をとっておりまして、平成26年に四つの小学校と二つの中学校が統合されました。町がですね合併したのは、あさぎり町よりも2年ぐらい遅かったと思うんですけども、もうそれから10年もしないうちに小・中学校ということで、一貫校になったわけですね。人口が今1万278人の町でございます。令和2年5月の児童数が小学校の部で151人、中学校の部で71人と非常に小さな規模でございます。ただこれがですね統合されたときには627人という数字だったそうです。年々減少していった今の数字になったということですが、これも理由は複式学級の解消、そして学校規模適正化を検討した結果、この導入をされたということでした。公立でも私立でもですね、幼稚園小中一貫とかいろんな形があると思うんですが、全国でも学校の中で田んぼとか畑を所有してですね、子供たちが農業体験をきちんとその時にできる。義務教育の期間にできるとか、茶室があって茶道とか、華道とかそういう礼儀教育を受ける。そういうものですね非常に多いそうです。そしてそういうところを希望する親御さんも今は多いということで一つですね例としまして、これからの少子化に向けてのですねお考えの一つとして検討していただければというふうに思います。この過疎地域である町全体の活性化につながるような学校教育の展開というのは、絶対に私たち大人の都合ではなくて、子供の健全な成長っていうのを最重要に考えていくべきだと思います。この三河小中一貫校のですね、一貫校だよりというものがネットにございましたので紹介しておきます。小中一貫教育の本質とも言える9年間を見通した社会人としての基礎の育成、すなわち義務教育を終えた中学校卒業の時までに子供たちが社会でたくましく生きていけるような、さまざまな力を身につけさせておくことをしっかりと考えなくてははいけません。中学校卒業をゴールとして捉えるのではなく、子供たちにとっては人生のスタートラインであることを認識し、それから先の生き方まで見通すことが重要です。そのようなことから、本年度は小学校と中学校協力しながらキャリア教育の推進を図っていきますというふうに、三河小中一貫校のお便りが出ておりました。私は1番ここで尋ねたかったのは、時代にマッチした学校教育というものをどのように考えてあるかと

ということですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはり学校教育活動を通して何を子供たちに期待するのか。私はやっぱり何といっても教育目標の1番にあります人格の形成というのを絶対にぶれずに学校教育を推進しなければいけない。そのためにはやはりきちんとした基礎知識を身につけさせる。それから健やかな心を身につけさせる。それから健康な体を育むということもきちんと学校教育活動の中で展開していかなければいけないということを、私はそこだけはきちんとぶれないように持つておくことが大事なというふうに思っておりますが、あとはそれぞれいろんな各地域での実態がございます。その実態に応じた教育活動等も展開していくことがやはり子供たちにとってはあさぎり町をふるさとに、ふるさととして思う心の育成というほうにもつなげていかなければいけないというふうに思っております。あさぎり中学校では現在農業体験ラボ等を等を実施しておりますが、地域の方の協力をながら、そういう体験を実施することで、やはりふるさとをきちんと意識した一社会人としての資格といえましょうか人格を形成していくということも学校教育活動の展開の一つではないかなというふうに思っております。私は、やはり地域にマッチした学校づくりっていうのも大事なことのひとつではないかというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） デジタル化が進んでいきますが、今、米良教育長がおっしゃったように、人間としてのあり方を学び生きる力を身につける。最重要な場所、そこが学校の存在価値だと私も考えます。AIがいかに万能だとしてもできないことが一つあると言われてます。それはゼロから何かを考えること。つくることということですよ。数字でデータ化されたものはAIには勝てないと思いますが、人間としてできることはゼロから創造することをつくり出すことだそうです。この部分を考えましてもですね、レジリエンスっていう言葉がありますが、これは東日本大震災の時に人々が暴動を起こすことなく秩序を守ってしっかりと行動したのを世界じゅうの方が見られて驚かれたというその時に出た言葉がレジリエンスという言葉です。これは強靱化という意味でございますので、自治体とかそういうところにも使えますよね。このレジリエンスは、困難を乗り越える力、回復力再起力、そういう言葉となっています。レジリエンス教育というのがこれからの主流になっていくと思います。少しのことではへこたれない強い心、そういうところをつくってあげる場所がこれからの学校のあり方というところをですね私も勉強していきたいと思っておりますし、リスク対応能力、危機管理能力、これが非常に大事になってくると思います。令和3年度はですね、大きな自然災害がな、さまざまに気づいた場所とか人の心がですね順調に回復していくことを祈るばかりですけども、どんな時もこれから何があってもレジリエンスを発揮できるようね住民の1人でありたいと私も思っております。尾鷹町長初め執行部の皆様におかれましては、我々住民の大きな家であるこのあさぎり町のためにですね、レジリエンスをしっかりと意識されて行政を行っていただきたいと思っております。最後に町長答弁をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。確かに強靱な精神力で困難に打ち勝っていく、あるいはこのような災害があったことから復興していく、そういう心も大事ですし、また地域を愛し、友をいたわっていく、そういう思いやりの心もしっかりと備えさせていきたいと考えております。教育については教育委員会のほうにお願いしてるわけですが、時々総合会議等がありまして、そこで教育委員の皆さんたちと意見を交換する場があります。そういう中でまちづくりの中でどういう教育を目指していくのか、どういう子育てをしていくのか、地域としてあるいは町としてどういうふうな支援をしていけばいいのか、教育委員の皆さんたちの考えとかそういうものも聞きながらですね、しっかりと子育てをしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町長の答弁を聞いた後で申しわけないんですけども教育の話しますときれいごとであるとかですね、すぐにお金にならないということでこれまで余りとりあわれなかったように思っておりますが、今の時代を考えましたら、教育こそがですね人材を育て、そしてその人材が社会に貢献し、そして地方や国に恩恵をもたらすという非常に大切なことでございます。ですから私は教育こそがいろんなものを変えるために使える武器だというふうに思っておりますので、最後に英語の言葉を送りたいと思います。Education is the most powerful weapon we can use to change the world.終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に、9番、永井英治議員の一般質問です。9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。すいません。9番、永井英治でございます。本日、最後の一般質問でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきます。今回は、行財政というテーマについてはありますが、行財政改革というテーマ、余りにも大きなテーマでございますので、本日はですね、その一部を質問させていただきます。まず、現在本年までの本年度までの予定で、第三次行政行財政改革に取り組んでおられます。第一次、第二次、第三次の行財政改革プランにおきまして、基本方針に住民の視点、そして選択と集中、それから経営感覚の導入という三つの視点が掲げてあります。新型コロナウイルスという人の生命、または経済におきましても、世界的に未曾有の大災害が起こっている今日におきまして、その三つの視点の重要度がなお一層増していると思っております。そこで特にこのコロナ禍におきましてのこの三つの視点、その中でも特に私は選択と集中という視点からどのような、どのような考えのもとに行財政を運営または改革されているのか町長に基本のお考えをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 永井議員、住民の視点、選択と集中、ここまで全部説明ですか。はい。はい、わかりました。はい。今現在ですね、コロナ禍で町内の商工業者大きな打撃を受けておられますし、商工業にそういうあるいは飲食業、いろんなところに勤めておられる町民の皆さんたちにも収入減と色々な影響を受けているところです。そういう中でですね、この行財政改革という中で、あさぎり町の限られた財源の中で、町民の皆さんたちの経済的支援、それから生活の支援、そういうものをしっかりとやっていかなきゃならないと思います。それと一方で昨日から1番議論になってる話ですが、やっぱり高齢化、それから担い手があとついてこないっていうか、担い手不足ですよ。そういう問題もこっちは大きい問題としてあります。ですので、この二つの問題をやはりしっかりと支えていく。そういう町の経営目標をしっかりと立てた上で、そしてそれに関連づけて財政のこともですね、どこまで財政を支出をしていくのか。無理がなく、また持続可能なまちにしていくために、そして町民の皆さんたちの生業とか生活を守っていくために、どのような町の運営をしていくのか。そういうことをしっかりと考えていこうというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 住民の視点という点はですね、昨年まだ新型コロナウイルスという大変聞きなれない言葉がずっと出始めた頃から、商工業や農業の経済の悪化に対しましては、それぞれの担当課ですすね素早く対応いただきました。また経営感覚の導入ということにつきましても、町長のまだ述べられて、結構ですけども、先日公共施設マネジメント調査特別委員会の折に、財政担当の企画財政課のですね職員からいろいろな先の見通しのこととかいろいろ説明を受けまして、職員の皆さんがしっかりとした仕事をやっておられるという印象は私は持っております。そういったところも踏まえた上でですね、住民の視点それから経営感覚の導入、もうそれともう一つ今さっき言われました、言われましたけどもというか選択と集中というその三つの視点でですね、これから今後まだ第4次行財政改革プランが策定されて今いると思っております。

ども、その策定に向けた基本的なお考えをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。住民の視点ではですね、多様化する住民のニーズに的確に対応した行政サービスを提供するためには、住民の視点に立った施政立案や行政サービスの再編が必要であり、住民の満足度の向上を目指した町政運営を進めることは求められているというふうに書かれています。やはり住民の視点に立つためには、私は町民に寄りそうことが1番大事ではないかということで、私は自分のマニフェストの中にもですね、現場第1主義ということ掲げてきました。これまでもすべてのほとんど重複しない限りは、すべての会議に出席し、最初から最後まで参加させていただいて、できるだけ町民の皆さん方の声を聞くようにしております。それと、いろんな所に私も出かけましてなかなか時間もとれないこともありますが、直接住民の皆さん方の声も聞くように心がけております。皆さん何を1番やっぱり必要とされているか、そういうふうにはですね、常にやはり住民視線で調整をしていく。そのためにはやはり住民の皆さんとの触れ合いを第一にやっというふうに考えてます。今回ほんと1年間コロナの影響で、余りこう行きますとかえって御迷惑をかけますので、電話をかけたとかですね、そういうしながらいろいろ模様を聞いたりします。やはり現状を把握するのはもうやっぱりお会いしていろんな話を聞く。現場の状況を見させてもらう。こういうことは私は1番大事ではないかというふうに住民の視点という面ではそういうふうを考えてます。それから選択と集中という面では、これもですね一応基本計画には限られた行政資源で最大の効果を上げるために、町民、地域団体、事業者、行政などの役割分担を見直すことが重要になっていますというふうに書かれています。確かに限られた行政支援、財政面もそうですが、でも今の時代はやっぱり広い視野で見えていくことで、有形無形いろんな外からの支援を受けることができるわけですね。ふるさと納税もそうですし、それは有形の支援、無形の支援ちゅうのはいろんな力添えをいただく、販売先を紹介していただくとか、人材を紹介していただくとか、いろんなそういうふうな広いシェアで町の運営を考えていく。その中で、やはり何に集中するのかというのはやはり住民の視点から見て住民が1番今これをお願いしたいということにですねやっぱり集中していきたいと思えます。ただ、やはりもうやたらとですね、財政を投資していく。そういう、それも場合によっては必要と思えます。場合によってはですね、費用対効果を見ながら、場合によっては必要ですが、私は今はハード面の投資よりもソフト面の投資が大事だと思うんです。ですからやはり一人一人の人たちが活躍してくれるためには、いろんな交流、触れ合いの中で自分を高めていってもらって、そして一人一人がやっぱりもう能力を高めていってもらうことで仕事をしていくというのが意味集中ではないかというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） わかりました。住民の視点についてはですね本当にあの現場第一主義ということで、それはもうそれを基本にして本当にやっていただきたいと思っております。先ほど質問しましたけれども、この第4次行財政改革プランの策定に向けてということでは町長でも課長でもいいですけどもいいですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今のところ第4次行財政改革プランがですね少し遅れてまして、5月ぐらいまでには何とかつくり上げたいと考えてますが、財政的な流れとしては、そう大きくは第三次とは変わらないと思えますけれども、第5次に向けてですね、私としてはまだ行政に来て今2年たったところで、ようやくいろんなものがわかってきたところですので、第三次の中で、第4次に向けた取り組み、そういうものをしっかりとやっていきたい。第3条は何もしないのかと、第4次は何もしないのかという御指摘を受けると思えますが、第3次を踏襲しながら、改革すべきところは改革しながら、次に向けてですね、ほんとに財

源の見える化をしていきたいと思っております。一般財源だけでなく特別会計もあります。それをどう連結していったら1枚のペーパーで見えるようにしていくかというのはこれはちょっと簡単なことで、口で言うのは簡単ですけどなかなかこれは難しいことですので、そういうことをですね、財政課と一緒に考えながらですね、やはり一元化していかないとあさぎり町の将来の運営というのが見えてこないと思うんですね。そういうものもしてみたい。もちろん部分部分も精査していく必要があると思います。それと今後は個別計画の実施もありますので、それについては先だって特別委員会で説明したとおりですが、そういうものをもう連結したのもやっぱりやっていかなきゃいけない。その中で住民の視点で選択と集中でどういうことに取り組んでいけばいいのか。そういうものですね、ほんとにやっぱり住民のニーズを捉えながら声を聞きながら、また時代の流れも見ながらですね、取り組んでいきたいと思っております。やはりこれだけ災害が多いと、災害に対する備えというものをもうちょっとやっぱり力を入れていかなきゃいけないので、そういうことも含めて第4次、第5次と連携しながらやっていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。多少具体的なお話と申しますか第4次行財政改革プランにつきまして今取り組んで、策定に向けて取り組んでおるところですけれども、この第4次の期間に3年間ですね、の行財政運営上の課題っていうのが、歳入面では地方債が御存じのとおり合併特例債の発行期限を迎えるということで、これに伴って財源が減少していくということがあります。それに伴って基金の取り崩しによって基金残高が減少していくということが見込まれておるところです。一方歳出面ではですね、高齢化の進展、あるいは医療の高度化などにより扶助費の増加が見込まれます。それから、合併特例債発行期限までに投資的経費とか公共施設除却等の一時的な増加が想定されております。デジタル化などによる導入、導入経費とかですね維持管理経費についてもいろいろと調査が必要ではないかと思っております。ですので、第4次行財政改革プランにおいてはですね、これらに対応するためにまず一つ目にデジタル化の推進によってですね、住民サービスの向上とあわせて業務の効率化を目指したいと考えております。それから二つ目が公共施設マネジメントの着実な実行によって、更新費用、その実行の中でですね、更新する費用とか、運営コストの削減、それから場合によっては売却の促進などによって効果を上げていきたいというふうなことを根幹に策定を現在行っておるところです。できれば、6月議会前にですね御説明をさせていただきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。デジタル化の推進とか本当に住民サービスの向上それから行政の効率化ですね。そういったところにつながることでございますので、本当に今大事な時期と思います。先ほどのお話、そういう中にもいつ災害が来るかわからないようなほんとに時代ですので、本当にしっかりとしたですね、プランを策定いただきたいと願っております。町長が先ほど財政の見える化という話がありましたので、このちょうどいいところで2番目の質問に移ります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。1の1はいいですか。

○議員（9番 永井 英治君） はい。

◎議長（徳永 正道君） はい、ではここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時50分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。では2番目の質問に移ります。あさぎり町では新地方公会計制度に基づく財務書類が平成22年度分から公表されています。現在ですね、この財務書類、財務4票ですけども、行財政にどのような点で生かされておられるのかということでお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。財務書類の公表は平成22年度から行っておるところですけども、その途中で国からの制度の改正等があって平成27年の1月に新たな地方公会計制度を導入するように総務大臣通知により要請がなされたところです。これを受けましてあさぎり町でもその対応を行ってきたところですけども、以前と比較してということですが、もともと従来の公会計といいますか官庁会計、単式簿記なんですけれども、こちらは現金の動きがわかりやすい反面これまで町が整備してきた資産とかですね、それから現在借り入れている負債とかいうストック情報、それと行政サービスのために発生したコスト情報の不足というものが弱点があったということでこの新たな地方公会計制度については、企業会計の手法、複式簿記、あるいは発生主義の手法を導入して財務書類4票の作成を行ってきているところです。どのような点に活用されているかということですが、例えば具体的にはその財務諸表をですね、類似団体とか近隣自治体との比較分析をして活用をしたり、関連団体を含めた連結ベースでの財務情報の開示を行うことで、財政責任といいますか説明責任を明確化していく。それから減価償却情報を活用して個々の施設の老朽度が把握できたりしますので、公共施設の再配置、今回の個別公共施設総合整備計画の個別計画あたりにも反映をしているところです。今後でもですね財務諸表等を作成活用していくことで、これからの自治体、あさぎり町ですね財政状況をシミュレーションをして今後の資金繰りとか運用についても活用をしていきたいというふうに考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、まず私先ほど新公会計制度、22年からって確かに言いましたよね。すいません。訂正します。27年度です。すいません。はい。今この財務諸表を類似団体と比較するとかいうような話ありましたけども、課長類似団体と比較してうちの財政はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） えーとですね類似団体もいろいろな基準によってありますのでよく例えられるのは県内では山都町さんとかですね、あと同じ時期とか若干早目に日本で最初に平成の合併で合併した篠栗町とかですね、今、丹波篠栗ですかね。篠山、すいません。篠山町あたり。例えば篠山町の最近の状況を聞きますと、合併1番最初に合併したこともあってかですね、かなりの設備投資といいますか新町建設計画に沿って20億円程度の町の施設をですね幾つかつくられておられるようでして、今その影響なのかどうかは調べておりませんのであれですけどもかなり財政状況が苦しいというふうな話を聞いております。先日財政の担当のほうから個別施設計画に合わせて財政状況の見通しをとそれからこれまでの振り返りも説明させていただいたんですけども、平成21年からだったですかね。ちょうど財政調整基金の積み立てが始まって今現在に至っておるところですけども、そのおかげかといいますかそれほどきつくない状況で運営できてるっていうふうな状況だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。よその自治体のことは私もうんぬん申し上げるあれでもありませんけれども、当初合併された自治体のうちよりも早く合併された自治体とかは、合併特例債をなんていいますか限度ぐらいまでどーんといろいろな設備投資されて大変御苦労しておられるような自治体も中にはあるようです。うちの場合は、合併特例債基金の積み増しもしましたということで、数字的にはですね、本当に合併されてから今まで無駄遣いはしておられないということで、本当にあの堅実な財政運営をやってきておら

れたと私は本当に思っております。はい。ちょっとですねここで話はちょっと変わりますが、先日資料いただきました令和3年度の予算編成、予算編成の方針の中でですね、財政支援団体の文言が出ておりました。その中でですね繰越金の多い団体の補助金については廃止または削減を検討するというような文言がありましたけれども、その言えば真意を聞かせて願いませんか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。当初予算編成、当初予算の説明の折にですね、町のほうで令和3年度の予算編成の方針を掲げておまして、これを編成前に全庁に通知をした資料を先日の説明の時にタブレットのほうに掲載をさせていただいております。その中の予算編成要領のほうの4ページの（7）のところですね、これ町内の財政支援団体のことですが、町内の財政支援団体に対しては、団体みずからが事務事業の整理合理化、経費の削減と運営改善に努めるよう指導を徹底し、そのあと繰越金の多い団体の補助金については町の財政援助の廃止または削減を図る方向で検討することということで各課に指示をしておるところです。各種団体の補助金につきましては、毎年補助金等審議会に諮問をさせていただいておるところですけれども、補助金等審議会に開催する前には各種団体に調書を提出を求めておまして、その中に補助額に対する繰越額の割合という記載はかなり以前から提出を求めております。この割合がある程度多い場合にはその理由を求めたり、内部留保が多額にある場合には説明を求めたりしてきておるのはもうかなり以前からこういう対応で臨んでおるところです。他にも食糧費とか交際費の割合とかが多かったり、あとは上部組織への負担金、それから下部組織への補助金とかを持ち合わせている団体とかもありますので、その辺についても団体の補助金をチェックを行った上で交付をしてきております。今回は永井議員御指摘のように、昨年、令和2年度の新型コロナウイルス、それから7月豪雨災害の後の状況もありましたので、各種団体においてもさまざまな事情で活動が困難な場面もあったのではないかと推定をしております。しかしあの団体運営そのものはですね、事業の活動だけではなくて、その団体の運営にかかる運営費も当然必要でありますので、単純に行事等が中心になって不要になった経費等については確認をさせていただいたところですが、各団体に応じたさまざまな事情についてもですね事前に聴取をしておまして、補助金等審議会の委員さんにもその旨をつなぎをしておるところです。基本的にはずっととていいますか恒常的に、あるいは数年越しに繰越金が多い団体についてはチェックをしているというふうなことで御理解いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。安心しました。もう課長の言われるとおりでございます。昨年度はですね新型コロナウイルスも感染拡大防止からという点からも、ほとんどの団体ほとんどの事業、行事はもうやっておられません。また、ああいう大水害の災害までありまして、ほんとにですねいろいろな各種団体ありますけれども、ほとんどの団体が恐らく今年は事業をやってないからお金も使ってないということでありまして、ある団体とかは具体的には申しませんが、事業だけはやってやっておりますけれども、言えば対価も払ってないっていうようなですね、ボランティア的ないろいろなちょっと具体的な作業言えば草刈りとかいろいろなことで事業だけやっておるっていうような団体もありますので、そのところはですね、今課長の申されたとおりのその団体の事情をかながみながら、そういう判断はしていただきたいと思っております。はい。次にですね臨時財政対策債、そして公債費について質問いたします。まず臨時財政対策債、令和3年度見込み額で約2億8,800万。償還見込み額が4億3,700万です。年度末現在の見込み額が41億4,200万ですね。この臨時財政対策債は、後年全額を基準財政需要額に算入し、交付税措置をするという約束があります。この交付税措置という言葉自体ですね、交付税措置と言えはもう起債はする時に有利なそれ交付税措置されるから有利な起債、そういう考えにもなりますけれども、これはやっぱり有利な起債

といっても、借金には変わりはないということはもう皆さん御存じのとおりだと思います。まず起債を起こす時です。基本的なお考えをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） まず臨時財政対策債についての考え方なんですけれども、これは国の地方交付税の国のほうが財源が不足した場合に、地方交付税分の交付額を減らして、その穴埋めとしてその自治体そのものに地方債を発行させるというか、借りさせるといいますか、そういう制度でありまして、そのかわりに今議員御説明いただいたように償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置をされるということで、実質的には地方交付税の代替財源というふうになっております。また地方財政状況調査、決算統計というんでありますが、こちらでも地方交付税と同様に一般財源という区分で扱われておるところです。100%措置ですので、理論的には全額算入されるとはいえず、今議員おっしゃられたように地方債の残高入ってくるわけでありまして、それから、国に言わせるとですね、あくまで発行が可能なものであって、発行しなければならぬものではないというふうな考え方を出しておりますので、発行する地方公共団体の責任と判断で発行されるというふうな説明を国のほうはしておるところです。ただですねこれをもし発行可能団体がですね発行しないと経常収支比率が悪化するっていうようなこともあるものですから、現実的な運用としてはもう制度上使用できるものとして発行をしておるところであります。それから起債についての考え方ですかね。起債については通常の地方債と、それから他の法律によって特例措置としてよく聞かれると思います。過疎債、それから合併特例債があるところ。過疎債、起債の考え方といいますか基本的な考え方として地方債の機能といいますか、地方債の考え方ということでですね、財政支出と財政収入を年度間調整をするというのがまず一つ。それから二つ目に住民負担の世代間の公平のための調整をなしていると。それから先ほどちょっと言いましたけれども一般財源の補完にもなると。あとは国の経済政策との調整の兼ね合いもありますけれども、具体的な考え方としては特に将来その利益を供与を受けるその後世代の住民との間でですね負担は分かつことを可能にしている制度だと思っておりますので、通常12年償還が多いんですけども、場合によっては20年償還、30年償還の考え方を取り入れて分けて借りておるところですけども、ルールとして償還年限については例えば箱物建設建築物である場合にはその耐用年数を超えないというふうなルールがありますので、その範囲で設定をしておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 公共施設マネジメント調査特別委員会の時ですねそういう説明はいただきました。結局世代間の本当に公平性を保つがために元利償還の期間の決め方といいますか返済の仕方といいますか、それは耐用年数以内ならば、例えば建設債ならですね、対応年数内ならば一応どこまでも延ばしていいという考えでやっていかれるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） よくこの前の説明でもありましたけれども、例えば鉄筋コンクリートの堅ろな構造物のものについては、今耐用年数が50年とか55年とかですね、60年でしたかちょっとはつきり覚えておりませんが、その場合には償還期間を30年になしたり、それから今余り多くありませんけれども水道設備それから下水道設備に関しては下水道のほうも30年の償還期限が設定できるということになっていたかと思っておりますので、上下水道に関しては確か20年、30年のものがかかなりあるんじゃないかなと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。よくわかりました。先ほどのですね交付税措置というところにもう1回返りますけども、臨時財政対策債は運転資金の足りない部分を補てんする地方債ですね。一言で言って。

そういう考えでよろしいでしょう。で、地方交付税のですね大枠が決まっている中で、結局後年度交付税措置がありますからということ言われましてもですね、その実際私たちから考えたらその交付税に上乘せしてあるわけではありませんよね。大枠が決まっている以上は、その中に入ってくると。だから私たちはですね、私たちというか私はですね、交付税措置された分の以外の部分の自由度といいますかそれが非常に制限されてくるが来るのではないかとというような考え方をしておりますけども、課長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 交付税の算定にはですねそれぞれの項目ごとにですね算定基礎がありまして、特殊事情とかですねそれから計算数値、例えば道路延長とか人口とかというようなものを勘案して計算されてくるものですので、この臨時財政対策債に関する措置というのはおおむね100%措置されているというふうな認識だと感じておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、先ほど私も多分課長、類似団体と比べたら財政的にはあさぎり町はいいところにあるだろうと私も思っております。しかしながらですね、考えてみますと平成2年にこれは合併算定替の前、合併算定である当時55億ほど確か交付税があったと。そして今は43億から44億程度ですよね。10億恐らく10億から超すぐらいのこの10年間で削減されております。で、おんなじような何といいますか財政運営をやっていきますと本当にその交付税の中にもうその交付税措置がいろいろありますけれどもされているのか。そういう単純な疑念を抱くんですけれども。先ほどもこの話しただけで堂々めぐりですよ。いやされてますって言われればそれで終わりです。しかし、もう1回説明いいですか。

◎議長（徳永 正道君） 加藤副町長。

●副町長（加藤 弘君） 今回の臨時財政対策債の話ですね、これは今の日本の地方交付制度の中で、国が各市町村に地方交付税を発行する、出す時にですね、国にお金がないというか、前は50億、50億に40億ぐらいしか全国の町村に払えない。その差額は交付税なんですね。交付税が出すお金が国にないと。だから各自と。治体は一応起債を借りとってくれと。起債を発行しとってくれと。この分については後年度全部見ますよと。で、これをもし借らないとすれば交付税が来ないと一緒なんですね。当該年度。国に金がなくなったもんですからそういう制度を国がつくったわけです。で、今は総務省はその分は後年度必ず元金不足も国が金がないから、代わりに借りて各市町村に借りてもらったんだから返しますよっていう制度ですので、今私たちは総務省の今の制度を信用していく以外には他に方法はない。で、いろんなその話もありますけど、各種団体の中では、違う考え方がありますが、今の市町村、自治体では今の総務省の考え方を尊重せざるをえないという状況であります。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。議員がおっしゃいました一本算定になってですね、以前と比べて約10億ほど減少をしておるということで、もともとの基準財政需要額に対してそれらを計算して国のほうが各市町村への割り振りを行うんですけれども、一応国の地方財政計画においてはですね、2019年それから骨太の方針あたりでですね、地方の一般財源総額については令和元年度以降3年間はそれまでの水準を下回らないように確保するというふうにも明言されておりますので、現時点ではですねこれを信じていくというようなことと、それから、先般個別施設計画の中で将来見通しというのはなかなか難しいんですけども、その中でも8億程度のこれからの起債の額あたりを示しておりますけれども、標準財政規模について余りコメントはしたくないんですが、やはり永井議員おっしゃったようにですね、一本算定になった分それに見合った財政運営をこれからは臨んでいかなければならないというふうに考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、お二方、副町長、課長何て言いますか、しっかりしたと申しますかですね、今はもうそういう制度だからそういうことですよというようなこと以外はもうないんだろうと思います。いずれにしてもですね、これまでと一緒にこれまで同様でしょうけども、本当にしっかりした財政の運営をですね私たちは外から見たような物言いしますけども、そういったもうプロがプロフェッショナルですね、職員の方ですね、そういったところをしっかりと見極めた上で財政運営をやっていただきたい。それしか願うことはありません。はい。このあたりでですね、そういった財政のことは終わりにしたいのですが、最後に、先ほど言いました財務4表、今後の生かし方ですね。それと本町、うちのあさぎり町の今公表されている財務4表には家計に例えてあったり、いろいろ非常に工夫してあって、わかりやすく町民の方にもわかりやすくしてありますけども、ネットで公表されているいろいろな自治体の中ではたまにですね、その当該年度の特徴的なこと、特性的なこと、例えば具体的にこの数字はこの事業がちょっといつもよりも上がってますよとか下がってますよとか。して何かの建設をしましたからちょっと資産が増えましたとかそういったことを一言2言つけ加えてある自治体があります。これは本当にいいことだと思います。この公表についてですねせつかならばそういったこともできないかと、あわせて今から財務4表、どういった部分にまた生かしていくか、そしてもうちょっとまだ今もわかりやすいけどもまだわかりやすくできないだろうかと。はい。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。現在の財務諸表の公表につきましては、今永井議員から御紹介をいただいたように、住民1人当たりの資産換算とかですね家計簿に例えるとというふうなことで例えを出したり、それから用語の解説的なことを行っておるところであります。御指摘のようにですね、その年どしと申しますか、こういう流れで今はこういう状況にあるというふうな何と申しますか見やすいコメントみたいな形での作り方というふうなことも踏まえてですね、それこそ4月から財政課できますので、非常にここがですね財政担当というのが非常に専門性の高い業務である上にですね、非常に事務的にもですねもう追っかけ仕事と申しますか、大変多忙を極めておりますので、これまでなかなかそのつくり込みに割く時間もとれなかったというのが現実的なところありますので、できればそのようなことについてもですね、工面をして、工夫をしたものをわかりやすく見える化と申しますか、透明性を高めていく上でもですね、そのようなことに心がけていきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それではですねお願いし、本当にですねこの次からは財政課になりますんで、そういったところもよろしくお願いをしたいと思っております。はい、もう一つの質問はその生かし方で私言いましたけども利活用の仕方ですね。でももう今までどおりぐらいのことで理解していいですか、

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 先ほど御説明しましたとおり、平成27年以降ですね、国の統一基準に基づいた財務書類の作成を行ってきておまして、これまで既に4年以上を経過して蓄えている分析したデータとかですねそれらがかなり精度の向上も図られております。ですので、先ほど言いましたような他の自治体との比較分析、それから連結部ベースでの把握とかですね、よく、よくと申しますか最近特に財政見直しを求められておりますので、その辺の活用をやっていききたいというふうに思っておるところです。それから、あさぎり町の場合はですね、財務諸表の作成と申しますか、この対応についてですね、コンサルタントは使っておりますけれども、コンサルタントに丸投げという形ではなくて、アドバイスをいただいた上で職員による書類の作成を行っておりますので、地方公会計に対する専門性もわきまえていきそれから今後の予算編成手法とかですね職員ではなければわからないその財務システムの改修とか、庁内の体制整備あたりについても、いろいろ解決すべき課題がもう見えてきておりますので、その辺についても先進事例等も見ながらで

すね、取り組んでいきたいというふうを考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、ぜひ次の財政課に引き継いで頑張っていただきたいと思っております。はい。次の質問に移ります。次町長の施政方針に対して質問ですけども、地域商社あさぎり財団の説明といえますか質問がもう私で5人目になりました。でですね、せっかくでも資料をいただいておりますので、1点だけ確認をさせてください。もう先ほど7番議員が言われたともうほんとかぶってしまいますけども、農業、私が心配しておるのは農業支援センターのことで、この目的といいますかですね、農業支援センターの運営委員会の設置要綱の第1条に、ちょっと読ませていただきますけども、農業経営者の高齢化や担い手不足による農業生産力の低下や、遊休農地の増加等の諸問題に取り組み、国、県、町の農業政策の変化等の新たな情勢に対応しつつ新しい農業施策の推進体制を構築し、農業を中心とした地域全体の活性化を目的とした目的とすると云々とあります。ここをですね、絶対この地域商社になりましても、ここを間違っほしくないということの一つだけ確認して、はい。終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今言われたですね、第4条の目標をしっかりと達成していくために、むしろ組織の強化です。それと、やっぱり人材を育成していく。そして担い手を育てていく。要するに組織の強化を図っていききたい。そのためには今の方法でも悪くはないんですけど、やはりたくさんの人たちの協力してもらいながら総合力でやっていくためにはこの方法がいいかなということで考えた次第ですので、決して縮小したり削減したりするようなことはありませんので、はい。しっかりと頑張っていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。そのように今までと全く変わらない農業支援センター、発展させるぐらいの気持ちでお願いをしたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後4時24分 散会